

令和 5 年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

令和5年度 年次活動報告一覧

大学運営委員会
教員人事審議会
危機管理委員会
教育推進・学生支援センター会議
入試委員会
広報委員会
教育推進委員会
教務委員会（看護学科）
教務委員会（臨床検査学科）
FD 委員会
実習委員会（看護学科）
実習委員会（臨床検査学科）
学生生活委員会
キャリア支援委員会
自己点検・評価委員会
図書委員会
安全衛生委員会
研究倫理委員会
紀要委員会
ハラスメント対策委員会
個人情報保護委員会
公益通報者保護委員会
国際交流委員会
公開講座委員会
臨地教授等選考委員会
SD 委員会
高大連携推進委員会
動物実験委員会
教授会
学科会議（看護学科）
学科会議（臨床検査学科）
看護学科
基礎看護学

成人看護学
老年看護学
母性看護学・助産学
小児看護学
公衆衛生看護学
在宅看護学
精神看護学
臨床検査学科
地域研究センター
産業看護研究センター
看護医療交流センター
大学院研究科委員会

企画部
庶務課
IR 課
入試広報課
会計課
教学課
図書課

令和5年度大学運営委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる学長のほか、学科長、教育推進・学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の常務理事、理事が委員として加わり、本学における最高意思決定機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算、新型コロナウイルスへの対応等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告を行う。

(2) Do (実行)

令和5年度は、令和5年4月から令和6年3月の間で、8月を除く毎月第2水曜日を基本に合計11回開催した。月例開催においては、教員人事、大学院臨床検査学専攻の設置に係る事項、規程の制定・改廃等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況、予算・決算、新型コロナウイルスへの対応等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の周知・共有化を図った。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高意思決定機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度大学運営委員会議事録（令和5年4月～7月、9月～令和6年3月）

令和5年度教員人事審議会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護系大学・学部学科の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中で、本学の看護医療教育の実施体制の安定化が大きな課題である。定年及び退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任、修士課程における指導資格等についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、教授会に報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。令和5年度の教員人事審議会は、合計12回開催されている。

(3) Check (検証)

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び適確な意思決定と迅速な手続きが要求される中で、令和5年度末での任期満了退職者5名、依願退職者が2名あり、

これらに対して、令和6年度から看護学科では新規に准教授1名、助教3名、助手1名、臨床検査学科では新規に教授1名、特任教授1名について審査を実施、看護学科助教1名の不採用を除き採用することとした。また、看護学科では複数の昇任申請の中で講師から准教授への昇任1名、助教から講師への昇任1名を承認し、大学院修士課程担当の資格者として、科目担当可が3名を承認した。

(4) Action (改善)

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要であるので、将来的に教員となることを志望している本学卒業生の中から優秀者を助手として採用し、先々の教員組織の充実に繋げる努力をしていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度第1～12回教員人事審議会議事録

令和 5 年度危機管理委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき、学生及び教職員等の安全衛生に関わる重大な問題等について対応を図る。

(2) Do (実行)

令和 5 年度は 4 月に 2 回、5 月に 1 回、6 月に 1 回、7 月に 1 回、8 月に 1 回、9 月に 1 回、10 月に 1 回、11 月に 1 回、1 月に 1 回、3 月に 1 回、計 11 回の委員会を開催し、主に新型コロナウイルス感染症への対応の他、学外行事への参加、クラブ活動、防災訓練、防災・減災マニュアルの改訂について審議した。委員会には、感染状況に応じた警戒カテゴリー、対応レベルを設定し、臨地実習や授業スケジュールについても適切な判断の下、より効果的な実施方法を探りつつ学修レベルを引き下げないような取り組みを進めた。

(3) Check (検証)

概ね月 1 回の定期的な委員会開催により状況を検証しつつ、講義のあり方のほか、実習時における感染症予防ガイドラインの作成及び災害避難のあり方の検討を重ね方針をまとめるとともに、防災備品確保の協議を行い、見通しを立てることができた。

また、令和 5 年 5 月から感染症法上の位置づけが変更（5 類相当）されたことに伴い、大学における出席停止措置の留意事項等について周知徹底を図った。

感染症拡大防止に取り組んだ結果、クラスターの発生を防ぐことができ、防災・減災マニュアルの改訂によって災害発生時のより実効性のある避難行動をしめすことができたことは評価に値する。その他、防災訓練の意見や反省を踏まえ防災マニュアルの見直しに取り組んだ。

(4) Action (改善)

新型コロナウイルス感染症については終息に向かいつつある中、慎重に注意喚起を続けてきたが、学修効果の過度な抑制とならないよう更に状況を検証しつつ、今後は警戒カテゴリー「注意」の解除も視野に入れていく。また、委員会は必要に応じ開催することとした。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学危機管理規程

令和 5 年度四日市看護医療大学危機管理委員会第 1～11 回議事録

令和5年度教育推進・学生支援センター会議年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教育推進・学生支援センター規程にあるように、本学における教育活動を推進するとともに、学生の生活、学習支援を適正かつ円滑に行い、教育の充実発展に寄与するため、教学マネジメントを推進することを目的とする。

- (1) 教育活動の支援に関すること。
- (2) 教育活動における教職員の交流と研修に関すること。
- (3) 教育における研究・開発に関すること。
- (4) 学生の生活及び学習支援に関すること。
- (5) その他センターにおける教育活動及び学生支援活動向上の推進に関すること。

本年度もこの所掌事項に沿って、教育推進・学生支援センター会議を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教育推進・学生支援センター会議構成員は、学長はじめ、学科長、研究科長、教育推進・学生支援センター長、教育推進部門長、学生生活部門長、キャリア支援部門長、事務局長、事務部門長で実施した。

本年度の教育推進・学生支援センター会議は、必要に応じて開催予定とし、2回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議（報告）事項
第1回	6/14（水）	7名	教育推進 DX 対応（電子テキスト、電子カルテ等） 大学祭・体育大会等、国家試験・就職支援対策、大学院状況報告について
第2回	10/11（水）	8名	FD 研修、教育推進 DX 対応、学生生活調査アンケート、アドバイザー研修会、国試状況、大学院状況報告について

審議事項・報告事項の詳細については「令和5年度第1回～2回議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度についても、教育推進・学生支援センター会議での内容を学長また各部門長より、教授会・学科会議・研究科委員会で報告した。資料は、教授会等を通じて全教員に配付しており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。臨床検査学科の学年進行とともに同学科の国家試験対策、及び就職対策が課題になること、看護学科についても就職に関する環境の変化を見据え、キャリア支援について検討すべき課題が多くなっている

ことが明らかになっている。

また、学生の行動についても日頃から教員の目を行き届かせる努力が必要との指摘も出ており、勉学にとどまらず、幅広い学生支援が必要との認識が強くなっている。

（４）Action（改善）

教育推進・学生支援センター規程に則り、次年度も同様の予定である。Check（検証）で明らかになった学生の国家試験及び就職対策の強化、教職員の言動が学生の行動にも影響を及ぼすことを念頭に、学生の勉学・行動に注意を払いつつ、支援を強めていく。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

令和５年度第１回～第２回教育推進・学生支援センター会議議事録

令和5年度入試委員会年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
 - ② 学生募集に関する事項
 - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

令和5年度については5回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

今年度は18歳人口が一時的に落ち込む年とされていて、学生募集としては厳しい状況が予想される。そのような状況下で、まず広報活動として、進学相談会の参画回数は減ったものの、本学ブースの着席者数は対前年比15%増であった。ガイダンスについては、特に県内私立高校を対象に本学での演習形式の授業を体験していただく高大連携活動を強化したこともあり、従来の模擬講義も含め大幅に参加者を増やすことができた。オープンキャンパスについて、看護学科は継続的に参加者を増やすことはできているが、臨床検査学科は残念ながら前年を10%程度減らすこととなった。入試運営については、臨床検査学科での総合型選抜の導入や、入試日程の早期化などの入試改革を行ったが、特に大きな問題もなく入試業務を遂行することができた。入試における志願者数を見てみると、まず看護学科は2年連続で大きく志願者を減らしており、さらに今年度も苦戦が予想されたが、今年度は何とか増加に転じることができた。一方で、臨床検査学科は3年連続で志願者が減少することとなり、なかなか減少に歯止めが効かない状況である。

広報活動として、進学相談会や高校内ガイダンスの実施回数は前年を上回ったものの、本学ブースへの相談者数は前年を下回っており過去にはあまりない傾向で気になるところである。オープンキャンパスについては、過去2年はコロナ感染対策として受験生限定で実施したが、今年度は1,2年生にも一部参加枠を設けたこともあり参加者は前年を大きく上回った。ただ、高校3年生に絞ってみると、看護学科の参加者は増えているが、臨床検査学科の参加者は微減という状況であった。入試運営については、コロナ禍3年目ということもあり、これまでの入試で得たノウハウを基に万全の感染対策を行い、特に大きな問題もなく入試を遂行することができた。入試における志願状況を見てみると、看護学科は、全体的に志願者を大きく減らし、総志願者数は昨

対約 20%減であった。この状況は本学だけではなく看護志望者そのものが減少したようで、近隣の私立大学はもとより、三重県立看護大学も大きく志願者を減らした。最終的な入学者は、定員の 1.1 倍の 110 名を目標としていたが、歩留りも例年と比べると悪く 105 名に留まった。臨床検査学科は、もともとの志願者数が少ないところに厳しい状況が続いており、総志願者数は昨年比約 82%であった。臨床検査学の市場は学生の奪い合いという状況で、看護学市場に比べ歩留まり率も低い。入学者は定員の 7 割にあたる 35 名で、大変厳しい状況である。

(4) Action (改善)

次年度入試に向けては、令和 4 年度第 2 回入試委員会で検討した入試改革を実施する。内容としては、①年内入試での入学者確保強化、②偏差値の維持、③入試日程の見直し等で志願者減の歯止めを掛けたいと考える。さらに臨床検査学科では、総合型選抜の導入、学校推薦型選抜【併設校】、【指定校】の出願資格見直しも併せて実施し、年内入試での入学者確保を確実なものにする。また、併設校である暁高校 3 年制、暁中学校・高等学校からの入学者を増やすため、暁高校 3 年制、暁中学校・高等学校の進路指導部教員とのコミュニケーションを密に取り、これまで以上に高大連携活動を活発なものにしたいと考える。

学校推薦型選抜試験の併設校及び指定校について、入学者確保の状況を鑑み、出願資格の評定平均値を臨床検査学科のみ下げることとした。

さらに、次年度入試に向けて新たな対策を協議し、臨床検査学科の育成会奨学生(3 名)を廃止、新たに授業料半額を免除する入試区分を創設し、「あかつき特待生(10 名)」として運用していくこととした。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 5 年度 第 1 回～第 5 回議事録

令和5年度 広報委員会 年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学広報委員会規程によれば、設置の目的は、本学の広報に関する基本的事項を審議及び処理するためとされている。委員会の所掌事項は、(1) 本学の重要な広報誌に関すること。(2) ホームページの維持管理に関わる重要なこと。(3) 情報・通信システムを利用して行う広報に関する重要なこと。(4) その他、広報戦略など広報活動に関する重要なことである。広報委員会は大学の入試広報課（暁高校との窓口）と内部連携し、目的を達成する必要がある。

(1) Plan (計画)

今年度は特に、委員会所掌事項の“(2) ホームページの維持管理に関わる重要なこと”と“(4) その他、広報戦略など広報活動に関する重要なこと”を審議することとなった。

(2) Do (実行)

委員会としては2回開催し、まずはホームページのリニューアルについて、ホームページ制作業者の募集、選定、制作業者決定後の作業計画、および導入に関する実作業を担当し、9月末にホームページのリニューアル作業を完了することができた。また、広報活動に関する検討については、特に臨床検査学科の広報活動強化ということで、臨床検査学科教員による高校訪問の具体的な実施方法を協議した。

(3) Check (検証)

ホームページのリニューアルについては、本学が要望していた①コンテンツの整理、②ビジュアルを一新する、③ユーザーが情報を得やすいサイトにする等について十分に要件を満たしたサイトを制作することができた。入学者アンケートの項目として、「受験校を決定する際に影響を受けたもの」として、“受験生応援サイト”と回答した者が昨年よりかなり増えていた。また、今年度の広報活動として、臨床検査学科教員による高校訪問が予定されていたが、次年度に実施していくこととされた。

(4) Action (改善)

臨床検査学科教員による高校訪問を実現する。またリニューアルされたホームページについては運用上必要が認められた場合はさらに改善していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度 第1回・2回議事録

令和5年度 教育推進委員会 年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

教育推進委員会の所掌事項は、規程により次の5項目である。(1) 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項 (2) 初年次教育の推進に関する事項 (3) 高大連携の推進に関する事項 (4) 教学 I Rに関する事項 (5) その他、教育の推進に関し必要な事項
5項目の内(1)に該当する内容として、遠隔講義の推進、ペーパーレス化に向けて活動した。

(1) Plan (計画)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施
- 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討
- 3 講義資料、会議資料のペーパーレス化について検討

※ワーキンググループとしての DX ワーキングを中心に活動し委員会にて報告・検討し教授会に報告・審議という順で進めた。

(2) Do (実行)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

令和2年度より「遠隔講義マニュアル作成チーム」に委員の大半を配置し、マニュアルを作成し、教員への説明会、学生への対応を行った。今年度もマニュアルの改訂を行った。特に学生への対応には細心の注意を払い、問い合わせアドレスも作成し対応した。講義資料を学生に配布する手段も「クラスノート」を活用することを検討し、実施した。教務委員会とも連動させ、オンデマンド方式の講義を「ストリーム」を利用し実施した。

- 2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

各科担当を決め、情報収集を実施した。令和4年度から臨床検査学科での導入されており、問題点も共有した。令和6年度から看護学科での導入も決まり準備を進めた。

(3) Check (検証)

- 1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

令和2、3年度の実施内容を検証し、各所にさらなる工夫を加えた。令和4年度からは「クラウド」の有効活用を学生に推進しており、今年度は新型コロナウイルス感染症の対応緩和に伴い、従来の講義形式に戻したが、リモート、オンデマンド講義などを効果的に取り入れ、教育効果を上げた。

2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍の検討

臨床検査学科では令和4年度より採用し、準備を進めた。問題点をピックアップしながら、令和6年度看護学科での導入に向けて準備を進めた。さらに「電子カルテ」の導入についても検討・準備を進め、令和6年度に導入することになった。

(4) Action (改善)

1 遠隔講義推進に向け、具体的な業務を実施

従来は「Office365」の無料版が導入されていたが、令和5年度からは、有償版の導入が決まり、それに伴いマニュアルも変更した。また令和4年度より、新設されたDXワーキンググループが具体的な活動をしており、学生対応も充実している。今後は多方面でDX化を推進し、先端技術も駆使した学内実習、講義を構築し、新型コロナウイルス感染防止対策だけでなく、より効率化した内容を検討していくこととする。次年度以降はより教育効果の高い、ポータルサイトの導入を検討していただけるよう発案していく。会議関係のペーパーレス化についても検討していただき積極的に導入していただくよう進めていく。

2 教育推進に向けた電子ノート、電子書籍、DX化に向けた検討

次年度の新入生へは家庭内での通信環境を整え、電子テキストにも対応可能な一定のスペックを持ったPC購入を推奨した。今後はより教育効果の高い方法を検討し、提案していくこととする。電子書籍に関しては令和4年度からの臨床検査学科での導入を基に、学部全体での導入となった。いろいろな問題点を基に改善していく。次年度は並行して、電子ノートの積極的な導入についても検討していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度は、年間5回の委員会を開催した。

令和5年度 第1回 日時：令和5年6月14日（水）17：00～18：00

令和5年度 第2回 日時：令和5年8月2日（水）16：00～16：40

令和5年度 第3回 日時：令和5年10月17日（火）13：00～（メール会議）

令和5年度 第4回 日時：令和5年12月4日（月）13：00～14：15

令和5年度 第5回 日時：令和6年2月7日（水）16：45～17：15

令和 5 年度看護学科教務委員会年次活動報告書

報告者：委員長 吉田 和枝

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、看護学科各領域の委員 1 名と教学課課長および主任により構成されており、看護学科の教務関連および学生の学習環境等について検討をする場である。

今年度は、学生にとってよりよい学習環境の提供ならびに学生生活が送れるための支援および共通科目の質の向上の検討を目標に活動する。

1. 学生情報の共有
2. 教務および学生に対して領域（分野）を超えた横のつながりの強化
3. 教務関連に関する教員分担の公平性の確保
4. ディスカッションができる会議の運営
5. 基礎セミナー I の検討

また、審議検討結果を合同教務委員会および教授会で報告する。

(2) Do (実行)

令和 5 年度は、教務委員会は 8 月を除く、第 1 水曜日に開催された。さらに臨時教務委員会が 3 回（卒業・進級判定、保健師選考判定、助産師選考判定）開催された。

1. 新型コロナ感染が 5 類感染症に移行したこともあり講義形態がほぼ対面で行われたため、学生の出欠席および学習状況について情報共有を行った。また、新カリの学生と旧カリの学生が存在するため、単位未取得者については情報の共有を密に行った。
2. 横つながりの強化については、今一つ踏み込んで検討はできなかった。オリエンテーション時に保健師および助産師選考については、1 年生から科目履修の内容について丁寧に説明を加えた。教務委員が他の委員会にも所属していることから委員会間の調整が円滑にできた。
3. 業務の教員分担については、各領域が公平に分担するように図った。特に基礎セミナーや基礎実習の担当については割り当てをする際に均等になるように依頼した。
4. 教務委員会の会議では、委員が発言しやすい雰囲気作りおよび運営を心掛けた。1 年生のオリエンテーションでは、ようこそ先輩、キャンパス探索など新しい内容を入れた。
5. 基礎セミナー I については、河合塾の講義を入れることで経費がかさむこと、2 人体制で 1 クラスを担当することにより、教員の確保が問題となっていた。そのため、基礎セミナー I を担当した教員にアンケートを取り、教員の負担および講義の進め方などの意見を聴取した。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

複数回の講義欠席や学生の状況を委員会で毎月情報を共有することで、事前に学生に注意喚起をすることができた。該当する学生には、アドバイザーや教学課および教務委員会として学生に連絡をして早めに対応をすることができた。

公平な業務の分担については、担当を順番制にするなど領域のバランスを考えて分担配置することができた。

基礎セミナーⅠのアンケートでは、担当教員の生の声を聴くことができた。内容としては、現在二人体制で1クラスを担当しているが、一人体制で1クラス30名近い学生のグループワークやレポートを見る教員の負担、業者による講義の在り方および指導をどのように反映させるかなどの課題も見つかった。知へのステップに頼らない講義の内容も検討する予定だったが、結果的には来年度も基礎セミナーⅠの講義の進め方は、河合塾の講義と知へのステップを用いて進めることになった。

②改善すべき事項

学生の情報の共有という意味では領域を超えて学生の状況を把握することができたが、看護過程など実習に向けて積み上げが必要な部分での検討は来年度も継続課題と考える。

（４）Action（改善）

成果が上がった事項については引き続き継続していく。改善すべき事項については、来年度は時間をかけて議論をしながら、学生の特徴を加味し、学年が上がるにつれ学生の学習成果を積み上げて行けるような授業方略等の検討が必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度教務委員会議事録第1回～第11回

令和5年度臨時教務委員会議事録第1回・第2回・第3回

令和 5 年度臨床検査学科教務委員会年次活動報告書

報告者：委員長 杉浦 諭

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、臨床検査学科の委員 3 名と学科長により構成されており、臨床検査学科の教務関連および学生の学修環境等について検討する場であり、以下について対応する。

① 教育目標達成のための対応

- ・ 学生にとって効果的な学修を円滑に進めるため、時間割の調整、定期試験時間割および試験監督の調整、成績不良者への対応等を行う。

② 臨地実習関連 3 科目への対応

- ・ 「総合臨床実習前演習Ⅱ」(技能習得到達度評価)と「総合臨床実習後演習」について評価まとめを行う。また、「総合臨床実習」(臨地実習)についての評価まとめも実施する。

③ オリエンテーションへの対応

- ・ オリエンテーションについてスケジュール調整を行う。

④ 細胞検査士コースへの対応

- ・ 「細胞検査士コース」履修学生の選抜試験を実施し、また非常勤講師による講義スケジュールの調整を行う。

(2) Do (実施)

委員会は毎月 1 回を原則とし、合計 12 回開催した。

- ① 令和 5 年度前学期時間割において、キャリア支援 WG と協働し 4 年次の卒業研究または細胞検査士コース履修科目と並行して基本週 1 日を国家試験対策講座に充てることとし、計 72 コマの国家試験対策講義と 4~7 月に月 1 回の模擬試験を設定した。1 限目の講義は Basic として、基礎となる生化学、生理学、解剖学、病理学について実施し、対象者は成績低迷者と希望者とした。2 限目以降は Advance として国家試験の問題出題数に応じて分担割振りを行った。後学期には、4 年次の特論 10 科目および総合検査学演習以外の時間割に関して、細胞検査士コース以外の学生は計 36 日間、国家試験主要科目について問題演習を設定した。さらに、細胞検査士コース修了後の 12 月中旬より、追加での国家試験対策補講を計 25 コマ設定した。3 年生に関しては後学期時間割の空きコマを利用し、在学中に受講が必要な「タスク・シェア／シェアに関する厚生労働大臣指定講習」(3 期生からは新カリキュラムとなり講義で実施するため今年度限りの対応)のオンライン講義受講と、キャリア支援 WG と協働で国家試験対策のために過去 3 年分の国家試験過去問のまとめとウラ解答作成の時間を設定した。指定講習については、留年した 1 期生と休学中の 2 期生も対象とした。対象学生全員がオンライン講義受講を完了し、3/2(土)に実技講習会を受講して修了となった。1・2 年生の定期試験での成績不良者に対し対象科目の特別再試

験を設定、科目により再試験または課題による再評価を実施していただき、必修科目については最終的に1年生1名を除く学生を単位認定した。

- ② 実習WGと協働して、総合臨床実習(臨地実習)に臨むための技能習得到達度評価を実施し評価まとめを実施、3年生全員を臨地実習へ送り出した。臨地実習について施設による評価と実習施設担当者によるレポート等の評価結果を集計し、評価まとめを実施、対象学生全員が単位認定された。臨床実習後演習については、実習WG主導の下に実習内容のまとめとプレゼンを実施させ、複数の教員による評価結果を集計し、評価まとめを実施し同じく全員が単位認定となった。プレゼンについては昨年度と同様に、2年生が出席可能な時間割で実施し聴講させた。
- ③ 令和6年度前学期オリエンテーションについて、教育推進・DXチームの提案によりPC関連の説明を看護学科と検査学科共通で実施することとなったため、その部分のスケジュールを看護学科に合わせるよう調整した。昨年度と同様にキャンパス探索の時間も設定した。
- ④ 志願者4名に対し選抜試験(試験および面談)を実施し、3名を合格と判定した。次年度のスケジュールについては、今年度のスケジュールをたたき台とし非常勤講師による講義日程の調整を実施した。

(3) Check (検証)

①の4年生前学期の国家試験対策講義と後学期の補講は単位取得科目でなく強制力がないため、一部出席しない学生もいた。一概には言えないが、欠席が目立つ学生は模擬試験等の成績に伸び悩みがあった。国家試験が23名中7名が不合格という結果を受け、次年度以降の国家試験対策に課題を残した。3年生後学期のキャリア支援講座について、「タスク・シェア/シェアに関する厚生労働大臣指定講習」に関しては対象学生全員が問題なく終了した。国家試験過去問のまとめと解答作成に関しては、一部の学生が期限までに完成しなかったため、個別対応を行った。1・2年生の成績不良者については、該当科目の単位認定に至るまで担当の先生方にご指導いただき、また教学課にも成績修正の対応をお願いした。1年生の1名が後学期の必修8科目で再試験不受験により不合格となり、次年度は2年生に進級はするが、単位未修得科目を優先的に履修する必要があるため、3年進級時には留年することとなる。

②については概ね問題なく対応できたと考えている。2年生の聴講について、次年度は総合臨床実習前演習Ⅰの時間に実施することとする。

③については、基本的に内容を前年度のスケジュールを組んだが、PC関連の説明については看護学科と共通での実施は初めてのため、終了後検証して次年度のスケジュールを検討する。

④については定員10名に対し志願者4名であったことは1期生の細胞検査士合格者が1次試験で9名中4名、2次試験合格者がゼロであったことに起因すると考えられる。次年度以降、合格者を輩出できる体制の構築が必要と考えられる。

(4) Action (改善)

①臨床検査技師国家試験合格という目標達成のために、4年生の国家試験対策講座について次年度は、前学期に行ったBasic、Advanceという科目分けは行わず、全ての講義につ

いて全学生を対象として実施する。またオリエンテーション時に今年度の国家試験合格者・不合格者の成績データを分析した結果を伝え、とくに成績不良者に対しては早期から準備が必要であることを説明する。キャリア支援 WG との連携を強化し、国家試験対策講義スケジュールの作成を行い、効率的かつ効果的に成績向上させることを目指す。さらに、卒業研究の配属先毎において学生のグループ学修も励行し、2 期生全員の合格を目指す。また卒業認定のために 12 月・1 月・2 月に計 3 回の試験を実施したが、次年度は初回の試験を 11 月に実施し、国家試験出願前に卒業見込みについての判断も行う予定とする。また、3 年生からの国家試験に対する準備を意識させるよう努力する。1・2 年生に対しても、引き続き粘り強い指導の継続を周知していく。

②引き続き実習 WG と協働し、技能修得到達度評価を含めた臨地実習前後のカリキュラムがスムーズに進行するよう対応を行う。

③オリエンテーション実施後の検証結果を踏まえ、必要に応じて次年度のスケジュール修正を行う。

④次年度は細胞検査士の 1 次試験はもとより、2 次試験の合格者が出るよう後押しする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 令和 5 年度第 1 ～12 回臨床検査学科教務委員会議事録

以上

令和 5 年度 FD 委員会 年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程では、所掌事項は以下の通りである。(1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関する事項 (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項 である。

(1) Plan (計画)

- 1 新任教員アンケートの実施
- 2 授業評価アンケートの実施
- 3 夏期 FD 研修会の実施
- 4 冬期 FD 研修会の実施
- 5 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開の検討
- 6 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認
- 7 授業環境改善の学生意見交換会の実施
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を検討する

(2) Do (実行)

- 1 新任教員アンケートを実施した。
- 2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。R3 年度から QR コードを利用したアンケート方式を導入している。
- 3 研究倫理委員会と共催で、研究倫理に関する内容で研修会を行う予定であったが、大学との日程調整が難航し行うことができなかった。
- 4 研究倫理委員会と共催で、研究倫理に関する内容で研修会を行った。
- 5 令和 3 年度後学期授業評価アンケート公開を行った。
- 6 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。
- 7 1 年生から 4 年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、日程調整等が難しく中止した。
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

(3) Check (検証)

- 1 新任教員アンケートを実施した。

2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。QR コードを利用し、学生も対応しやすくなり、また各担当教員が講義最終日に案内をすることにより回収率をあげることができた

3 FD 研修会は研究倫理について研修すべきところが多く、研究倫理委員会との共催とした。このように他委員会との共催での実施も有効であった。夏期 FD 研修会開催については、4 月早々に委員会を開催して、研修会準備を進めていく必要がある。

4 冬期 FD 研修会については、研究倫理委員会と共催で、研究倫理に関する内容で研修会を行い、好評であった。

5 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開を行った。

6 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。

7 1 年生から 4 年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を予定したが、日程調整が難しく中止した。

8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

(4) Action (改善)

1 新任教員アンケートを実施した。

内容について検討を加えていくこととする。

2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを web にて実施した。

今年度の実施方法で行った結果、回収率をあげることができた。引き続き回収率をあげるための工夫をすることとした。またアンケート質問内容についても協議し、次年度から取り入れることとした。

3 4 夏期 FD 研修会は、冬期に対面で開催した。今後は現状の問題点を委員会でピックアップし、積極的に話題として取り入れ、FD 向上に向けた研修会を企画する。また開催方法に関してスムーズに運営できるよう工夫を加えていく。

5 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開を行った。

6 令和 4 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。

7 次年度は全学年の学生から授業環境改善の意見交換を行う。学年代表としての意見交換会にするか、全学生を対象に Web 調査等にするのかは今後検討する。

8 授業評価アンケート用紙の内容修正を行い、web 上で実施した。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

ファカルティ・ディベロップメント委員会は、4 回開催した。

令和 5 年度 第 1 回 日時：令和 5 年 5 月 31 日（水）14：30～15：10

令和 5 年度 第 2 回 日時：令和 5 年 10 月 4 日（水）14：30～15：10

令和 5 年度 第 3 回 日時：令和 5 年 12 月 6 日（水）14：30～15：00

令和 5 年度 第 4 回 日時：令和 5 年 2 月 7 日（水）14：00～14：40

令和5年度 実習委員会（看護学科）年次活動報告書

報告者：三好陽子

1. 年次活動報告

1) Plan（計画）

令和4年度の実習委員会の活動は、①臨地実習に関すること②実習要項に関すること、③新型コロナウイルス感染症に関すること④その他、実習に関することについて、4項目について計画した。

2) Do（実行）

実施した内容は以下の通りである。

① 臨地実習に関すること

- ・7月、9月に母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の領域別看護学実習の全体オリエンテーションを対面で行った。今年度は領域の実習前に記録等の事故報告があったため、メモ帳の身に付け方や「連絡・報告・相談」のあり方など、スライドを用いて詳細に説明を行った。
- ・9月は、感染管理認定看護師からの講義を盛り込み、3年生は対面で受講できるようにした。講義後、学生にアンケートを行い、結果をまとめて、講義の担当者へ送信した。
- ・コミュニティケア実習、基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ、助産学実習は、各領域でオリエンテーションを行った。
- ・統合実習については、3月に対面でオリエンテーションを行った。学生配置は、学生の希望領域をふまえ、教学課で配置決定をした。
- ・令和6年度臨地実習配置表(案)の作成を行った。

② 実習要項に関すること

- ・令和5年度各領域の実習要項（共通含む）の印刷と納入を行った。
- ・令和6年度実習共通要項の内容について検討を行い、追加・修正を行った。特に次年度から3年生が新カリキュラムに移行となるため、単位や実習施設、公衆衛生看護学基礎実習の新設等の確認を行った。内容の修正・追加は、主に個人情報の取り扱いやSNSに関すること、携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の取り扱い、事故報告のあり方等の修正・追加を行った。また、配布対象者は、1・2・3年生とした。

③ 新型コロナウイルス感染症に関すること

- ・5類に移行となったことも含め、教務委員会で作成した感染予防ガイドラインを参考に、実習における感染予防ガイドラインの修正を行った。
- ・5類に移行となった後も施設の状況により感染対策に違いがあるため、各施設における臨地実習、受け入れ状況、学生の状況を毎月の委員会で確認した。
- ・フェイスシールドと手指消毒剤は、領域実習オリエンテーション（9月）時に学生全員に配布した。また、マスクついて、次年度より、JIS規格医療用マスク・クラスⅠからクラスⅡにグレードアップすることと、半年間のマスク必要数を計算し、1人4箱を9月のオリエンテーション時に一括配布することにした。

④ その他、実習にかかわる事案

- ・危機管理委員会からの申し出により、全実習施設の災害時の学生に対する避難対策を調査し、まとめた。結果、各領域・実習施設により違いがあったため、統一事項として、

今後は、実習初日のオリエンテーション時に指導者から災害時の避難場所や経路等を説明してもらうように依頼することとなった。この調査は、継続的に毎年行い、対策内容に追加・修正がある場合は適宜上書きをしていくこととした。

- ・ 支援が必要な学生の実習状況を共有し、委員会としての対応を検討した。
- ・ 令和5年度に提出された実習中の事故報告書について、事故11件、ヒヤリハット12件の計23件であった。事故報告の内容は、①記録物・メモ帳の紛失や取り扱いに関すること5件、個人情報保護に関すること4件、対象者への安全に関すること4件、連絡・報告・相談に関すること4件、その他6件であった。月別報告件数では、10月に6件と一番多く見られ、その他の実習期間中は各月で3件ずつ発生していた。

3) Check (検証)

- ・ 新型コロナウイルス対策は5類移行となり、ガイドラインの修正を行い、領域実習の大半は臨地で行うことができた。今後は、実習中の災害対策について各領域で差があることが分かったため、実習施設と協力し、対策内容の検討を図る必要がある。
- ・ 領域実習のオリエンテーションに対する学生の態度が受け身であることと、グループ内の学生同士が今まで話をしたことがない等の問題もあり、今後のグループダイナミクスに支障があると思われたため、次年度は7月のオリエンテーション時に、グループの学生配置が発表された後、グループ内で話し合う機会を設け、実習におけるグループの目標を立案する時間を作るようにオリエンテーション内容の工夫を図りたいと考える。
- ・ 実習事故報告書について、昨年度より事故の件数が5件から11件と倍に増え、ヒヤリハットは21件から12件と半数減少した。事故内容の内訳では、記録物やメモ帳の紛失や取り扱い件数は減少（令和4年度12件→令和5年度5件）したが、連絡・相談・報告件数と対象者への安全については、昨年度より増加している。事故の内容が悪化しているのは、基本的な連絡・相談・報告が出来ていない事故が増えているため、対象者への安全も脅かすことになり、相乗して増加していることが考えられる。学生の安全への認識も含めて注意喚起を図り、指導内容を検討する必要がある。

4) Action (改善)

- ・ 7月の領域実習オリエンテーション内容を学生が主体となるように検討する必要がある。
- ・ 実習施設における災害対策を実習施設側と協力して継続的に検討する必要がある。
- ・ 事故報告書の分析を行い、学生の傾向や事故発生のための対策や方法を検討していく。
- ・ 支援が必要な学生について情報共有し、学生が実習に適応できるように支援方法について検討していく必要がある。
- ・ コロナ感染症やインフルエンザなどの感染症に罹患し、公欠となる学生の補習が3月の実習終了後に国家試験対策の行事と重なることがあったので、次年度は、補習と国家試験対策の重複を避けるため、教務委員長と相談し、令和7年3月3日～5日を補習期間として授業スケジュールに載せてもらう調整を行った。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 会議議事録及び配布資料、2) 実習要項（共通、各領域実習、統合実習）、3) 実習配置表、4) 新型コロナウイルス感染症対策資料、5) 事故報告書、6) 各実習施設における実習学生の災害対策についての調査結果資料

令和 5 年度実習委員会（臨床検査学科）年次活動報告書

報告者：委員長 千原 猛

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

- ①4 年生の卒論が開始されることになり、その配属先の決定、出欠の確認方法、卒論発表会の実施方法を決定する。
- ②臨地実習（3 年生）に向けての総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）、臨地実習宣誓式、臨地実習指導者会議、臨地実習指導者報告会を行う。臨地実習期間中、臨地実習先に臨地実習巡回指導を実施する。
- ③令和 6 年度の臨地実習指定病院での実習受け入れ学生数の確認、それに伴う学生配置を行うとともに、臨地実習要項、委託書、承諾書などの必要書類の作成を行う。また、総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）実施に向けての準備を行う。

（2）Do（実行）

- ① 卒論の配属先については、学生の希望と 3 年時の実力試験 3 回の結果を考慮して決定した。出欠方法は卒論研究時間を 9 時～17 時とし、朝の登校時と 17 時以降の終了時に指定された出欠表に担当教員に捺印してもらうことにした。また、卒論終了における発表会を 8 月 30 日に実施することを決定し、卒業論文要旨（抄録）集を作成することにした。
- ②臨地実習に先立ち、4 月 26 日および 5 月 1 日に総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）、5 月 26 日に臨地実習宣誓式、臨地実習指導者会議を実施した。そして、6 月 5 日～9 月 1 日まで臨地実習（病院、訪問看護ステーション、健康診断センター、衛生検査所）を実施した。この臨地実習期間中に教員が担当病院に臨地実習巡回指導に出向いた。臨地実習終了後の 9 月 29 日には臨地実習指導者報告会を開催し、臨地実習全般に対する意見を受けた。
- ③令和 6 年度の臨地実習において、学生受け入れが可能か、可能ならば何名の実習生受け入れが可能か、また令和 6 年度より必ず実施させる行為、必ず見学させる行為、実施させることが望ましい行為があるため、院内でどのような検査が実施されているかを調査した。その後 2 年生に臨地実習指定病院希望調査を行い学生配置表を作成した。また、臨地実習要項は令和 5 年度のものを参照に追記、修正、削除を行い令和 6 年度版を作成した。委託書、承諾書については、令和 6 年度開始早々に発送すべく準備中である。総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）についても令和 5 年度のものを修正し、令和 6 年度用評価マニュアルを作成した。なお、学生より総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）について、詳しく知りたいとの要望が多かったため、1 月に前年度の評価マニュアルを公開するとともに同時に実施する筆記試験対策も公開した。

（３）Check（検証）

- ① 初めての卒論も大きな問題もなく終了することができ、要旨集も作成でき発表会も予定通り実施した。
- ②総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）には三重県臨床検査技師会の会長、副会長に来学していただき、改善点の指摘を受けた。また、臨地実習宣誓式はご父兄等のご出席、4年生の援助があり B101 教室で行った。臨地実習も大きな問題もなく終了することができた。臨地実習指導者報告会では、病院として指導する上での意見を聞いた。
- ③現2年生の臨地実習指定病院配置について、令和6年度からの「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」の改訂にも対応すべく全員を配置することができた。また、令和6年度の「臨地実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）評価マニュアル、臨地実習要項を令和5年度版の問題点を修正して作成することができた。

（４）Action（改善）

- ①卒論期間中の問題点としては、出欠（9時～17時）の確認方法を決定していたが、順守されていなかったため、新たな出欠確認方法を検討する。また、発表会は来年度卒論を行う3年生にも参考のため聴講させた方がよいとの意見があり発表日程を検討する。
- ②総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）については昨年のアンケート結果にもとづき、技能試験とともに筆記試験（Forms形式、マークシート形式）も実施した。しかし、この筆記試験は学力向上目的となっていたため、来年度はこの時間に実施する試験として臨地実習に役立つ試験となるようにする。また、臨地実習においては、台風時に実習を実施するか否かの判断をだれが決定するのかが曖昧であったが、今後、暴風雨警報などが発令された時は実習施設の技師長が判断し、その結果を担当教員に、担当教員は学科長に連絡するようする。なお、災害時には配属先の対策マニュアルに従って行動する。また、実習レポートの提出方法についての指示が徹底されていなかったため、レポート見本とともに提出方法を検討し、来年度の臨地実習指導者会議で報告する。さらに個人情報取り扱いについて再度注意を促すとともに、臨地実習のメモ用として臨地実習宣誓式で授与しているリング式ノートを取りやめ普通ノートにするとともにコイルストラップを用いて落下防止を徹底する。なお、今後この臨地実習宣誓式の運営は、教員が宣誓式を学科行事と意識し、全員で行うようにする。
- ③令和6年度からの「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」の改訂に対応できる病院として JA 愛知厚生連豊田厚生病院が新たな臨地実習指定病院となり、愛知県内での実習生配置に有用である。臨地実習の委託書、承諾書の実習費記載についてはインボイス制度対応の記載が必要となる。総合臨床実習前演習Ⅱ（技能到達度評価）については、いかに臨地実習で役立つものとするか、臨地実習終了後に学生に意見を聞き、評価内容を検討する必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和5年度第1回から6回実習委員会議事録
- ・令和5年度臨地実習前技能修得到達度評価マニュアル
- ・令和5年度臨地実習要項
- ・令和5年度臨地実習指導者報告会議事録

令和5年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：委員長 千原 猛

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- 1) 学生生活調査のアンケート回収率の向上
- 2) アドバイザー担当学生振り分けの再検討
- 3) アドバイザー記録ファイルの電子化
- 4) アドバイザー研修会（年2回）の実施
- 5) 学生表彰者の推薦
- 6) オリエンテーションでの学生支援関連および注意事項の紹介
- 7) 学友会活動への支援、協力
 - ①クラブ・サークル課外活動での交通手段としての自家用車使用の検討
 - ②クラブ・サークルの設立について
 - ③大学祭実施について
 - ④学友会主催行事への協力

(2) Do (実行)

- 1) 学生生活調査実施日を例年より早くなるが、後期オリエンテーション内の学生生活委員会の持ち時間内に調査内容を説明し回答してもらうことにした。
- 2) アドバイザー担当学生の割り振りについて、1人の教員が1～4年生の全学年を継続して担当するようになり4年が経過するため、この割り振りについて再検討した。検討は各学科で行うこととし、看護学科はアンケート調査にて、臨床検査学科は学科内会議で検討後にそれぞれの方針を決定し、その方針に従い学生の割り振りを行うことにした。
- 3) アドバイザー記録の電子化については、情報の一元化による全学的な学生支援促進を目的に昨年より検討されており、来年度実施を目指し本年度も検討を行った。
- 4) 令和6年4月1日より対応指針が改正、施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関連する合理的配慮についての理解を深める研修会を12月20日（講師：東 幸太郎先生）、3月13日（講師：加藤美紀先生）の2回実施した。
- 5) 学生表彰者として、長江拓子奨学生（看護学科2年生1名）、河野啓子賞（看護学科、臨床検査学科4年生各2名）への推薦学生を学長に報告した。
- 6) 前期オリエンテーションにおいて、両学科とも全学年に同一情報を紹介するように同一のスライドを使用して、学生支援方法、コロナ感染予防、盗難注意などについて話した。
- 7) ①公認クラブ・サークルの課外活動をする際の交通手段として自家用車の使用を認めてどうかとの意見を教授会に提出した。
②新設クラブ・サークルの申請が3件あった。
③3年ぶりの大学祭を10月28日に開催することを承認した。
④6月3日に親睦運動会、12月20日にクリスマスのお菓子つかみを実施した。

（３）Check（検証）

- 1) 学生生活調査結果の回収率が、昨年の 39.7%から 90.8%へと大きく増加した。また、回答数の増加に伴い、結果に対するコメントを委員会からではなく、関係部署からのものに変更した。
- 2) アドバイザー担当学生割り振りについては両学科ともこれまで通りとなったが、アンケート等の意見を取りまとめ、その方針を委員会発行の「アドバイザー制について」に新たに記載し、また、アドバイザー活動の実際等を追加記載し、改訂版、第 3 版として発行した。その第 3 版を pdf ファイルとして 2 月 22 日に教職員にメール配信した。
- 3) アドバイザー記録は令和 6 年度の入学生より、教学課の協力のもと共有フォルダ内に Excel 記録ファイルを作成することにより電子化を進めていくことになった。また、記録ファイルの入力見本をアドバイザー制について（第 3 版）に記載した。
- 4) アドバイザー第 1 回研修会には 42 名、第 2 回研修会には 51 名の参加があった。また、アンケート調査結果より、今後の学生指導への参考として研修内容については概ね満足しているとの結果が得られた。
- 5) 推薦学生の受賞式、長江拓子奨学生が 7 月 5 日、河野啓子賞が 2 月 16 日に実施された。
- 6) オリエンテーションにおいて同一のスライドを使用して話すことにより、全学生に同一の情報を提供することができた。
- 7) ①「学外行事参加申請書」の一部を修正（自家用車使用は自己責任を明記）したものを提出、許可の場合は使用許可となった。
②クラブ・サークルの 3 件の設立を承認した。
③10 月 28 日に大学祭を開催し、推定 350 人以上の来場者があった。
④親睦運動会には 44 名が参加し、教学課職員と委員 1 名が怪我等の対応に待機した。

（４）Action（改善）

- 1) 学生生活調査は後期オリエンテーションにて実施することが回答率からみて効果的であった。また、アンケート結果に対するコメントの各部署への依頼により、学生が改善を望む事項を各部署に伝えることができたのではないかと。来年度も同様に実施予定。
- 2) アドバイザー担当学生割り振りについては、両学科ともこれまで通りの割り振りを継続することになった。
- 3) アドバイザー記録の電子化を令和 6 年度より実施する。様々な問題が発生する可能性があるが、その都度、委員会で検討を行い対応していきたい。
- 4) アドバイザー研修会は研修内容をよく検討しながら継続していく。
- 5) 長江拓子奨学生、河野啓子賞への学生推薦は継続して実施する。
- 6) オリエンテーションでの学生生活委員会よりの連絡は、スライド内容をその時に対応すべき内容に変更しながら継続していく。
- 7) 大学祭、親睦運動会などの行事への支援を継続し、学友会活動の活性化に協力する。

２．上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①令和 5 年度第 1～11 回学生生活委員会議事録 ②令和 5 年度学生生活調査アンケート結果 ③アドバイザー制について（第 3 版）-アドバイザー活動の手引き-（2024 年 3 月）

令和5年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：委員長 大西信行

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

① 看護師・助産師・保健師国家試験合格 100%を目指し、国家試験対策計画をもとに支援活動を実施する。前期オリエンテーションで国家試験手引きを4年生全員に配布する。

支援学生への選定は、4月の模試結果から開始する。年内に合格ライン達成をめざし、模擬試験ごとに個別に模擬試験結果の確認をして、合格基準に達していない学生への個別面談と国家試験直前の支援学生に対する少人数制の指導を実施する。

新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら遠隔指導や模擬試験の自宅受験などを取り入れ、安全に学生が学べる環境を整える。

② 業者ガイダンスを活用した就職支援活動を行う。

(2) Do (実行)

①-1 国家試験対策オリエンテーション

前期オリエンテーションでは、2年生～4年生、後期は1年生～4年生を対象にオリエンテーションを実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について、手引きを利用して説明を行った。4年生は6月に業者による国家試験対策ガイダンスを実施した。

①-2. 1年生～3年生を対象とした国家試験対策

国家試験対策に関して、学年に合わせた内容をオリエンテーションでインフォメーションした。各学年に既習内容に関する模擬試験、3年生には模擬試験の他に夏季に解剖生理を中心とした特別講義を実施した。

3年生を対象とした就職ガイダンス、履歴書の書き方、面接の方法等の講座を実施した。

①-3. 4年生を対象とした国家試験対策（模擬試験・特別講義・学習会）

4年生は、模擬試験ごとに自己採点、全国得点をモニタリングし、成績の変動を確認した。5月には支援学生の選定を実施し、学内下位約50%に相当する学生を対象とした。8月には支援学生を対象としたDVDを使用した学習会を13日間、実施した。11月実施の模擬試験の成績を加味し、少人数制の特別講義を実施した。秋季には、業者による全員を対象とした特別講義と教員による領域別の学習会を実施した。学習会は必修問題を中心に基礎的内容を重点とした内容とした。少人数講座の参加は支援学生については必須とした。

①-4. 支援学生への支援

5月に選定した学生へはキャリア支援委員1名につき3～5名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。模擬試験毎に支援学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9月の模試結果で特に成績の悪かった学生14名に対し、学科長、委員長による面談を実施した。

② 業者ガイダンスを取り入れ、就職活動を強化した。履歴書の作成や面接対策を実施した。

(3) Check (検証)

① 支援学生の選定は、対象となった学生だけでなく、他の学生へも学習の動機付けを高めたと考える。特別講義では、コロナ感染症対策のため全員が入れる教室がなく、対面と遠隔で講義を行った。11月、12月、1月の模試・特別講義で欠席の学生が目立ったため、メールによる注一喚起を行った。欠席等が続いた学生に対しては、支援担当の教員による面談を行ったが、一部の学生は欠席が続いた。特別講義は講師に対する評価が高く、サポティブで進度がゆっくり進めた講師の評価が高かった。

今年度の合格率は、9名が不合格、看護師91.9%であった。不合格者の内、8名は支援学生であり、全支援期間を通して、模擬試験の合格圏内の得点には至らなかった。保健師は1名が不合格であり合格率は97.1%、助産師は全員合格であった。

② 就職支援に関しては、業者による対策講座を活用しガイダンスを実施した。採用試験では、複数受験者が多くなり、内定を複数もらった学生の中で承諾書・誓約書の提出で施設とトラブルとなった事例があった。また、一部の教員や教学課職員に相談が多くなり、かなりの負担となっていたので留意していく必要がある。

(4) Action (改善)

国家試験対策として、出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1,2年生からの基礎力の充実が継続して課題となる。低学年で学ぶ、解剖生理は基盤になる科目であるため、低学年を対象とした模擬試験を継続する。

4年生を中心とした国家試験対策については、手引きをファイルとして配布し、学生が資料をポートフォリオをとして作成し、国家試験対策を自分自身のものとして取り組めるようにする。また個別指導においても活用していく。支援学生は4月の模試結果から選定し、学習時間の確保に努めさせる。

就職支援については、業者による対策講座やキャリア支援委員会での取り組みを、教員全体にアナウンスし、4年生を受け持つアドバイザーには資料を配付し、効果的に活用してもらうようにする。就職に関する相談は、原則としてアドバイザーかゼミ担当教員にするようオリエンテーションでアナウンスする。複数受験をした学生への対応として、アドバイザーに「看護学科 就職活動支援に関する対応について」の資料を配布し、統一した対応ができるようにする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画 模擬試験結果 議事録 学生アンケート

令和 5 年度自己点検・評価委員会 年次活動報告書

報告者：柴田英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程に基づく委員会の所掌事項は次の通りである。(1) 自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2) 自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、自己点検・評価活動に関する事項

(1) Plan (計画)

- 1 令和 5 年度年次活動報告書を提出させ、評価及び総括を行う。
- 2 令和 5 年度年次活動報告書の評価等に基づき、記述内容の不十分な点等があれば指示を行い、必要に応じ改善・改良を求める。

(2) Do (実行)

令和 5 年度年次活動報告書の作成を進めていくこととした。

(3) Check (検証)

令和 5 年度年次報告書の作成にあたり、各委員からの修正等の意見を求め、修正内容等に基づき報告を確定、公表することとした。

(4) Action (改善)

教育研究活動の単位となっている全委員会、全領域等を実施単位として報告書の作成を求めているが、一部提出の遅れや誤記等を含めて、自己点検における重要性の再認識や意識改革の徹底が必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 5 年度委員会議事録 (第 1 回)

令和5年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和5年5月2日に第1回図書委員会を開催し、令和5年度の図書予算、購読雑誌の見直し、図書館での自学利用の促進について審議し、決定した。

令和5年8月25日に第2回図書委員会を開催し、2階グループ学習コーナーの運用について審議し、決定した。

(3) Check (検証)

- ・令和5年度図書予算について
計画通り遂行できた。

- ・購読雑誌の見直しについて

令和4年度に全教員に対して行った購読雑誌利用状況調査アンケートに基づき、洋雑誌11誌、和雑誌9誌を購読中止とした。

- ・図書館での自学利用の促進について (2階グループ学習コーナーの運用について)

2階グループ学習コーナーは、元々の時間制限のない静かなグループ学習コーナーとして運用し、問い合わせがあれば紹介するようにしていくこととなった。

(4) Action (改善)

- ・令和6年度図書予算について

次年度は臨床検査学科選定図書用予算を新たに計上し、計画通り遂行する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回図書委員会議事録

第2回図書委員会議事録

令和 5 年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ・令和 5 年度安全衛生活動計画を提案、同年第 1 回安全衛生委員会で承認された。

詳細は令和 5 年度安全衛生活動計画を参照。

(2) Do (実行)

- ・安全衛生委員会を年 2 回開催した。
- ・全体職場巡視の実施
- ・健康診断の取りまとめ及び受験勧奨
- ・ウォークラリー企画の実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・本館および B 館の職場巡視の実施
- ・新型コロナウイルス感染予防対策の実施
- ・防災マニュアルの改訂および避難訓練の実施

(3) Check (検証)

- ・職場巡視によって、建物の老朽化についていくつか指摘があった。
- ・健康診断、ストレスチェックについては本年も滞りなく実施することができた。
- ・ウォークラリー企画への参加者が若干増加した。
- ・コロナ禍以降、実施できていなかった避難訓練を実施することができたが、反省点も多く改善する必要がある。
- ・防災マニュアルの改訂を行った。

(4) Action (改善)

- ・職場巡視においては老朽化が見られる外壁や設備について指摘を行い改善を促していく。
- ・例年懸案事項であったウォークラリーの参加率が増加したため、次年度もさらに多くの参加者を募れるよう周知方法等の改善を行う。
- ・改訂された防災マニュアルの周知を行っていく。
- ・避難訓練の実施の際に出た反省点について改善を行う。具体的には避難経路の見直し、本部機能の円滑な運営について変更を加える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 5 年度第 1 回安全衛生委員会議事録

令和 5 年度第 2 回安全衛生委員会議事録

令和 5 年度安全衛生活動計画

令和5年度研究倫理委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 杉崎一美

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学研究倫理委員会規程によれば、委員会の所掌は以下のとおりである。

(1)研究における倫理の在り方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項 (3)その他、研究倫理に関し必要な事項

(1) Plan (計画)

- ① 最新の研究倫理情報の取得
- ② 研究倫理申請に対する倫理的観点による迅速な審査対応
- ③ eAPRIN の倫理研修について教職員及び大学院生の期間内受講
- ④ 研究倫理研修会の開催
- ⑤ 大学院研究倫理審査に関する書式の検討

(2) Do (実行)

- ① 3月27日付き、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 ガイダンス」の一部改正に伴い、研究計画書の書式変更および委員および教員に資料を送付し、変更点の確認を行った。
- ② 教職員の研究倫理審査は迅速審査14件であった。大学院研究倫理審査2件については研究倫理委員会メンバーで審査会議を開催した。
- ③ eAPRIN の研修を8月中に終了するように、学科会議等でインフォメーションを行った。
- ④ 12月27日、研究倫理研修会の開催、齋藤有紀子講師（北里大学医学部、准教授）「責任ある研究行為と倫理的配慮」を基本対面、オンデマンド配信で行った。
- ⑤ 修士・課題研究論文研究計画書について、大学の研究倫理申請書に合わせて変更した。
- ⑥ 迅速審査において、研究倫理委員会迅速審査会細則 第5条の一部を改正した。
- ⑦ 大学院研究倫理審査において、迅速審査が行えるように大学院研究倫理審査要領 第5条を改正した。

(3) Check (検証)

- ① ガイドラインの一部改正に伴う本学の研究倫理申請書類の追加・修正に変更はなかったことを確認した。
- ② 今年度は例年に比べ、多くの研究倫理審査の提出があり、研究活動が活発になってきたことが伺える。教職員の研究は全て迅速審査であり、厳正な審査の上で可能な限り早急な返却に努めた。大学院研究倫理審査について研究倫理委員会メンバーによる審査会議を行ったが、日程調整に時間を要した。今後件数が増えた場合、研究の開始時期に支障が出る可能性が高い。
- ③ eAPRIN の倫理研修については、ほぼ期限内に受講されていた。

④ 研究倫理研修会参加者は51名であった。アンケート回収数(率)は27名(53%)で、満足・やや満足併せて全員(100%)であった。今後も継続企画、定期開催、専門家による直接開催等、多くの要望があった。

⑤ 今年度から大学院の研究論文も大学研究倫理委員会が行うことになったが、書類準備が整っておらず、今年度の申請書類は以前の修士・課題研究論文研究計画書によって審査を行った。

(4) Action (改善)

① 人を対象とする生命科学・医学系研究倫理指針が時々改正されるので、タイムリーに改正内容について確認する必要がある。

② 申請者に対し、審査に時間を要し研究開始が遅れてしまうことになりかねないため、添付書類の不足、誤字・脱字等に関して提出前に入念に確認した上での提出を徹底する。審査に時間を要し研究開始が遅れてしまうことになりかねない。

③ 今年度も3月に入ってから研究倫理申請があった。審査を次年度に持ち越す可能性が高く、委員の異動もあるため、2月までの申請を周知する。

④ 大学院研究倫理審査について、大学教職員と同様、四日市看護医療大学研究倫理委員会規程第10条に基づいて迅速審査を行えるよう進めていく。

⑤ 教員の研究倫理観を高めるために、研究倫理研修会は今年度1回のみの研修会に終わるのではなく、継続的な研修会の開催をする必要がある。研究倫理専門家に依頼するためには前年度10月から予算請求をして準備をする。

⑥ 大学の研究倫理申請書に合わせて変更した修士・課題研究論文研究計画書については、次年度の倫理審査から採用する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

今年度5回の研究倫理委員会議事録

第1回開催 令和5年4月20日

第2回開催 令和5年7月19日

第3回開催 令和5年10月11日

第4回開催 令和6年3月11日

令和5年度 研究倫理研修会開催資料、及び終了後のアンケート結果

令和5年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 星野真理

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の6点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼 (2) 紀要の発行期日の決定 (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定 (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、紀要の発行を行うこととする。紀要は看護学科、臨床検査学科の2学科で共通に発行する。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて研究倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認する。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求め、査読の回数は2回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程により、WEB上で紀要を公開する。

(2) Do (実行)

令和5年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。募集の結果7件の応募があった。その中で2件の取り下げがあった。その結果、5件の論文(研究報告2件、資料3件)を査読委員に査読を依頼した。投稿論文のうち5件中4件(研究報告2件、資料2件)を承認とした。未承認1件に関しては委員会にて研究倫理審査が必要との判断により研究倫理委員会の審査承認後、再投稿いただくこととなった。

また、査読者より1) 原稿への行番号の表示と2) 論文種類の分類について意見があった。その為、1) については委員会で審議承認を得て紀要投稿要領を改正、2) については専任教員昇任審査基準細則の一部改正を伴うため、委員会で審議承認後、教授会、教員人事審査審議会、大学運営委員会に諮り、承認を得て、紀要投稿規程第5条・第10条を改正することとなった。

(3) Check (検証)

本年度、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、2024年3月下旬に第17巻第1号の紀要を発行した。WEB〔ホームページ〕に公開、学術機関リポジトリへの紀要の掲載を予定している。

必要に応じて、四日市看護医療大学紀要投稿要領、四日市看護医療大学紀要投稿規程の改正を行った。

(4) Action (改善)

今年度の状況を踏まえ、次年度の紀要の応募者の増加に向け広報活動を強化していく。これまで臨床検査学科からの応募が無く、紀要の周知をさらに行う。

掲載の可否及び論文種類の著者への通知を正確に実施する。

これからも必要に応じて随時、四日市看護医療大学紀要投稿要領、四日市看護医療大学紀要投稿規程等の変更をおこなっていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 令和5年度第1～4回紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要投稿要領
- 3) 四日市看護医療大学紀要投稿規程

令和5年度ハラスメント対策委員会年次活動報告書

報告者：委員長 二村 良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

ハラスメント対策委員会規程に基づき、下記の内容を今年度の計画とする。

- ①ハラスメント対策ガイドラインの見直し
- ②相談員マニュアルの見直し
- ③ハラスメント防止対策として、教職員対象ハラスメント研修会を企画・運営する。
- ④ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営を行う。
- ⑤ハラスメント事案発生時の苦情又は相談等訴えの受付

(2) Do (実行)

①ハラスメント対策ガイドラインの作成及び見直し

ハラスメント対策ガイドラインが実情と合っているか、引き続き見直しを行っていく。
今年度は、ハラスメント対策ガイドラインへのLGBTQ、またはSOGI (Sexual Orientation (性的指向) and Gender Identity (性自認)) の項目追加について検討を開始した。

②相談員マニュアルの見直し

昨年度、見直した相談員マニュアルについて、それに基づき、実際に相談があった時に対応できるよう事理に基づき、ロールプレイを取り入れた研修を行った。また、研修結果を通してマニュアルの内容の検討を行った。

③教職員対象ハラスメント対策研修会開催

教職員を対象にハラスメント対策研修会を開催し、啓発を行った。
今年度、アドバイザー研修において「障害を抱える学生に対する合理的配慮」のテーマで弁護士による研修会が開催された。ハラスメント対策委員会では、学生に対する合理的配慮をどのように行っていくといいか、具体的な事例に基づき考える機会となるよう三重大学障害学生支援センター講師風間惇希氏による「障害学生支援の基礎知識ー合理的配慮の理解を中心にー」のテーマで3月15日(金)にハラスメント対策研修会を開催した。研修会では、学生との対応事例等により具体的な内容での講演であり、事前に受け付けた質問に対する回答、さらに、研修会中に随時質問を受けつけ、時間内に回答いただいた。研修会後にFormsで各教職員に研修実施後アンケートを配付し、回収した。

④ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営

ハラスメント相談窓口相談員研修会は、令和5年12月21日(水)に行った。ハラスメント相談員対応マニュアルに基づき、実際に学生等からハラスメントに関する相談があった場合の対応および記録ができるように、作成した同一事例に基づき委員会メンバーが相談者役となり、3グループに分かれてロールプレイを行った。実施後、各グルー

プで行ったディスカッション内容を発表し、意見交換を行った。

- ⑤今年度、ハラスメントと思われる事案に対して、相談窓口を通して2件の相談があった（内1件は取り下げ）。それ以外に、ハラスメントと思われる情報は4件あったが、ハラスメント相談等の訴えには至らなかった。

（3）Check（検証）

①ハラスメント対策ガイドラインの見直し

ハラスメントの種類にLGBTQ、(SOGI)に関する項目を追加する必要があると考え、内容等を検討しているが、次年度以降、ガイドラインの掲載について検討する。ハラスメント相談事例があり、ガイドラインに沿って対応を実施する中で、内容の記述が曖昧な箇所があり、見直しが必要と考える。

②相談員マニュアルの見直し

ハラスメント相談より、相談員マニュアルにおける相談員の対応、見直しが必要と思われる箇所が明らかになった。

③ハラスメント研修会の企画・運営

研修会は原則全員出席としていることから、当日欠席の教職員にはオンデマンド視聴を行った。研修会のアンケートは当日出席、オンデマンド視聴を含めて実施しており、40名から回答を得た。全員から研修内容について「よく理解できた」「理解できた」との回答を得た。「曖昧な部分が多かった合理的配慮について具体的に上げてもらい、事例に基づいた紹介もあり非常に参考になった」「教育のレベルを下げないと何度も強調されていた。本学においても考えなければならないことである」「実際に合意形成に至るまでが難しいと感じた」「合理的配慮は学生からの申し出があってからのスタートであり、父母等に対するアナウンスも重要ではないか」等の感想・意見があった。

④ハラスメント相談窓口相談員研修会の企画・運営

相談対応手順、相談申込用紙、相談記録票の使い方をロールプレイにより実際に行った。また、同一事例であっても聴き取りの内容にグループ間差がみられた。相談対応者の聴き取りにバイアスがかからないようロールプレイ等を重ねることが大切である。

- ⑤ハラスメント事案について今年度、相談が2件あった。相談に際して、相談場所の設定や個人情報の取り扱いに十分注意することについての検討が必要である。

（4）Action（改善）

- ・ハラスメント対策ガイドライン、相談窓口相談員マニュアルの見直しを引き続き行う。
- ・ハラスメント研修会のアンケート結果に基づき、ハラスメント研修会、相談窓口相談員研修会を開催する。
- ・ハラスメント相談窓口への相談実態を把握し、相談しやすい環境を整える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和5年度第1～4回ハラスメント対策委員会議事録
- ・ハラスメント研修会実施後アンケート調査結果

令和5年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森 啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和5年11月21日に委員会を開催し、委員長の選任、本学における個人情報の保護について審議を行った。委員長の選出、学内研修について審議を行った。

研究倫理に関する個人情報保護については昨年度に引き続き eAPRIN を受講することとした。

(3) Check (検証)

eAPRIN での研修は、一定の知識や関心を高めることができたと考える。

(4) Action (改善)

研究倫理に関する個人情報保護について eAPRIN を継続するが、個人情報の収集及び利用の制限、取り扱い等について、教職員全体に向けた研修会やインシデント発生時の訓練の実施に向けて検討を行う。

委員会にてインシデント発生時の対応方法や規程の改善点等について審議を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度第1回個人情報保護委員会事項書

令和5年度第1回個人情報保護委員会議事録

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

令和 5 年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 森 啓至

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

・令和 5 年度第 1 回公益通報者保護委員会が令和 5 年 8 月 30 日（水）に開催され、委員長の選出及び今後の方針について審議を行った。

各委員より他大学での事例が紹介され、それを基に議論を行った。

・令和 5 年度における公益通報は 0 件であった。

(3) Check (検証)

事例を基にした議論において、本学でインシデントが発生した際のフローなどについて具体的なイメージが委員間で共有することができた。

(4) Action (改善)

インシデント発生時のフローチャートの作成を行い、利用者への周知を行う。

それと同時に、全教職員を対象とした研修会の開催について検討を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和 5 年度第 1 回公益通報者保護委員会事項書

令和 5 年度第 1 回公益通報者保護委員会議事録

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

令和5年度国際交流委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 柴田英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学国際交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

令和5年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

特に議題や課題がなく、委員会としての活動はなかった。

(4) Action (改善)

今後、大学として国際交流に関する情報収集や新たな企画等も進めていくべきと考えているが、本委員会の必要性も検討していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

令和5年度公開講座委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 豊田 妙子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施について協議を行い、今年度は感染対策を行った上で各公開講座実施することで決定した。なお、感染防止に配慮し参加人数、会場の規模に余裕を持たせる形態とする。

(2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

開催日時	場所	テーマ	講師	参加者
8月4日(木) 13:00~14:30	三重県文化会館 レセプションルーム	【みえアカデミックセミナー2023】 「語らいと健康」	大西教授	86名
9月2日(土) 13:00~14:30	じばさん三重 研修室5	【四日市看護医療大学公開講座】 「日本のええトコ、おもろいトコ ～菰野に住むアメリカ人教授の徒然 なる話～」	カーク教授	30名
10月28日(土) 11:00~12:00	B201 教室	【地域健康教室】 「あなたも検査を受けたいかな？ 健康診断活用術」	高崎教授	20名

(3) Check (検証)

「社会貢献」の役割を担う公開講座として、その専門知識を地域コミュニティに幅広く知ってもらうことが必要である。今年度は新型コロナウイルスが5類感染症へ移行となり、感染対策が緩和されたことで規模を縮小することなく実施できた。また地域健康教室は大学祭で実施し、一定の成果があったと考えている。リピーターの参加率が高いため、新規の参加者をどれだけ多く呼び込めるかが今後の発展に繋がっていくと考えられる。今後は大学の認知度の向上、社会貢献に繋がるようより広範な人々に参加いただけるようなテーマや内容を考案した講座の提供を目指す。

(4) Action (改善)

今後もより時勢にあったテーマを考える必要がある。また、臨床検査学科を輪番に組み入れたが、学科ごとの負担が均等になるように継続して審議を続けていく。

状況によってオンライン化も検討するなど、多くの参加者獲得に向けた対策を講じていく。

引き続き以下の内容を意識し実施をしていく。

＜テーマ、内容＞

- ・ 社会情勢・地域社会のニーズにあったテーマを選定する。
- ・ 大学の特色を反映するものとする。
- ・ 教養や仕事に生かすための知識・技術を学ぶことや資格取得につながるような内容も考慮する。
- ・ ポストコロナ時代において安全に对面で実施できるよう対策、準備を行っていく。

＜広報活動＞

- ・ 本学開催の全公開講座参加者には、関心を深めてもらう工夫として修了書を発行する。
- ・ 地域のイベント等、人が集まりやすい場でのチラシ配布などの広報活動を充実させる。
- ・ 四日市市へのPR協力とともに、X（旧ツイッター）等 SNS を通じた広報活動を実施していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度第1回公開講座委員会議事録

令和5年度 臨地教授等選考委員会 年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規程では、臨地教育に協力していただく学外の優れた保健・医療・福祉に携わる者に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、臨地教育の指導体制の充実を図ることを目的とする。

称号の付与の範囲は、本学の要請により実習生を受け入れ、その指導に協力する施設等に所属する保健・医療・福祉関係者である。

(1) Plan (計画)

- 1 新年度になってから速やかに、実習協力施設の長に臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付する。
- 2 実習協力施設からの返信を待ち、臨地教授等選考委員会を開催し審議する。
- 3 委員会の審議の内容は、付与する称号が適切か、委嘱状を届ける教員を誰にするのか、などを決定する。
- 4 決定に際しては、「関係する領域の教授と実習協力施設の長による合議を経るものとする。」と規定されているため、領域および臨床検査学科の意見を確認する。

(2) Do (実行)

臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付したところ、看護学科の実習先 18 施設、臨床検査学科 6 施設から申請があった。過去 2 年間に渡る反省から、改めて両学科の担当者へ本制度の趣旨説明を行った。

(3) Check (検証)

臨地教授等選考委員会をメール会議にて開催し審議した結果、施設数 24 施設、臨地教授 12 名、臨地准教授 36 名、臨地講師 19 名を決定した。

なお、この内新規者は 18 名であった。委嘱状の配布は担当の希望により手渡し、郵送の双方にて行った。

(4) Action (改善)

趣旨説明を行うこととした結果、申請率が大幅に上がり、各施設へ趣旨が伝わったことが伺える。また、事務手続きの煩雑さの低減が出来たことも成果として挙げられる。次年度も同様の成果が見られるか注視していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度臨地教授等称号付与者一覧

令和5年度 S D委員会 年次活動報告書

報告者：室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

業務の専門知識習得のほか、企画力や主体性などを養い、日頃の職務成果への反映を図るとともに、自己研鑽への意識向上などを目的として計画する。全職員に共通するテーマのほか、新入職員や階層上で節目を迎えつつある職員、管理職など多くの視点でその場面に適した研修を受講させ、職員の知識・技能の向上は勿論、職員としての総合的な資質向上を図り、理想の職員像へ近づけていく。

(2) Do (実行)

令和5年度において、新規採用職員、主任昇任候補者、管理職向けなど、組織における節目職員を意識し、それぞれに適した研修を通して、コミュニケーション、知識・技術、柔軟な考え方などの修得を目指すほか、大学所属の連盟や公的機関、民間研修機関の活用を図りながら研修を実施した。

(3) Check (検証)

本学が所属する日本私立大学連盟の研修を活用したり、四日市商工会議所などの公的機関の活用、県内の私立大学で連携をとっている私学連携協議会みえにおける合同研修、他大学が主催する研修のほか、民間の研修機関活用を図るなど、多面的に研修を計画、それぞれ適切な成果を上げた。

また、今年度は令和5年5月に公布された私立学校法の改正について適時の研修実施をしたほか、IR課員に専門的プログラムの研修(IRer 養成講座)を受講・修了させ、分析の思考・技術力の向上を図ったことも特徴的な成果と判断している。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学で、職員についても多くの階層者が存在している環境にはないため、どの職員にどの研修を受講させるかなど工夫を要するが、個々の資質向上とともに、組織の総合力の向上に向けて、様々な機会を捉え、社会情勢や業界動向に合ったテーマを毎回抽出し、職員の資質向上に繋げていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度 S D研修実績報告書

令和5年度 高大連携推進委員会 年次活動報告書

報告者：柴田 英治

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学高大連携推進委員会規程によれば、設置の目的は本学と暁高等学校との連携のあり方について、具体的事項を検討し、その円滑な実施及び運営を図ることにある。委員会の所掌事項は、(1) 暁高等学校との高大連携授業の内容に関すること。(2) 暁高等学校との高大連携の実施・運営に関すること。(3) その他、暁高等学校との高大連携に関することである。高大連携推進委員会は大学の入試広報課(暁高校との窓口)と内部連携し、目的を達成する必要がある。

(1) Plan (計画)

2022年度暁高校との高大連携活動について、暁高校の進路指導部の先生方と打ち合わせの結果、例年通り下記の計画を立案した。

- 1 暁高校1年生に対しては、医療系全般という広い括りでの模擬講義を実施する。
- 2 暁高校2年生の看護医療コースに属する生徒に対しては、高校の各学期に看護学科、臨床検査学科の教員が出張し、大学での授業を模した模擬講義を実施する。また、看護医療コース以外で臨床検査に興味がある生徒に対し、模擬講義や演習などの実施を検討する。
- 3 暁高校3年生に対しては、看護医療コースに属する生徒が大学に来学し、看護学科、臨床検査学科の模擬演習を体験する。

(2) Do (実行)

- 1 暁高校1年生に対しては、10月に本学学長が出張し医師の立場で医療全般について模擬講義を実施した。受講者は2回の講座を合わせ79名であった。また、3月には看護・医療系分野に興味のある生徒約30名が来校し、看護学科、臨床検査学科それぞれの模擬演習を体験した。
- 2 暁高校2年生に対しては、1学期(6月)に臨床検査学科教員による“細胞検査士、不妊治療”の模擬講義と、看護学科教員による“成人看護学”の模擬講義を、2学期(10月)に臨床検査学科教員が“血液検査”“細胞検査士”の講義や顕微鏡でがん細胞を見つける演習を実施、3学期(3月)に看護学科教員が“母性看護学”の模擬講義を実施した。
- 3 暁高校3年生に対しては、7月に看護学科精神看護学での“医療現場で必要なコミュニケーション”、臨床検査学科での生体検査、顕微鏡体験など演習授業を体験した。

(3) Check (検証)

- 1 1年生に対しては、学長自ら医師の立場で模擬講義をされたこともあり、80名近い受講者があった。また、3月に実施された模擬演習は、看護・医療系分野をめざす生徒たちのモチベーションを大きく高めることができた。
- 2 2年生に対しては、高校からの要望に応える形で、年間4回の模擬講義を実施し継続的な

学習に繋げることができた。また、看護医療系分野の学びを深めるということで、講義だけでなく演習を取り入れることで、生徒の理解も深まったのではないかとと思われる。

3 3 年生に対しては、大学に来校しての模擬演習ということで、よりリアルな大学での学びを体験していただく事に力を入れている。看護学科は精神看護学における医療現場に必要なコミュニケーションということで、学生同士のコミュニケーションによる実技で医療現場におけるコミュニケーションの重要性を学んだ。臨床検査学科では、さまざまな臨床検査技師の仕事を体験し、その仕事の魅力を再確認する場となった。両学科の体験とも在学生との交流もあり、本学での学びが実感できたと考えられる。

全体としては、過去最も多い活動となり、高校からの評価も概ね良好な評価をいただいた。

(4) Action (改善)

高校側からの要望としては、看護・医療系分野を希望する生徒に対し、継続的な学びをさせたいという点についてはクリアできているので継続していきたいと考える。本学の目的とする志願者、入学者の確保という点で、特に臨床検査学科の募集については、改善する部分が多い。看護医療コースへのアプローチだけでなく、特に理系クラスなどから臨床検査に興味をもってもらえるような取り組みを実現したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度 第1回・2回議事録

令和5年度 高大連携活動一覧表

令和 5 年度動物実験委員会年次活動報告書

報告者：委員長 千原 猛

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本学には、動物を長期に使用する場所はないが、短期に飼養する場所として B 館 1 階実習室内の動物飼育チャンバーがあることを教員に知らせ、動物を用いた研究実施希望をする教員がいればサポートするようにする。

(2) Do (実行)

臨床検査学科教員 2 名より、3 月 7 日に「病理検査学実習におけるマウス解剖と臓器等の採取」、9 月 4 日に「学内サークルにおけるマウス解剖と臓器等の採取および標本作製」の実験計画書が提出された（3 月 7 日提出の計画書は令和 4 年度に提出となるが、審査が令和 5 年度にまで及んだので令和 5 年度の事項として報告する）。

早速に動物実験員会で審査を行い、両実験とも実習におけるマウス解剖であったり、サークル員に臓器の位置関係を確認させることが目標であるため、動物実験の種類としては教育訓練に該当することを確認した。次いで、書類上不備な点を指摘し動物実験計画書の再提出を求めた。

(3) Check (検証)

外部動物実験委員と学内動物実験委員の数回にわたる質問への回答文書提出を経て、3 月 7 日提出の動物実験計画書は 4 月 21 日に、9 月 4 日提出分は 9 月 25 日に本学の動物実験の最終責任者である学長より承認された。

本学で初めて実験動物、マウスの解剖が実施され、学生が臓器の位置関係などを自分の目で確認できたことは非常に有用と思われる。また、この解剖を通して生命の尊厳について考える良い機会になったと考えている。

動物実験実施に先立ち、早速に（4 月 13 日、9 月 21 日、9 月 27 日）「動物実験新規利用者講習会」（講義と DVD 鑑賞）を開催し、合計で教員 2 名、学生 66 名が受講した。

(4) Action (改善)

動物実験が大変有用と判断されたことから、今後より円滑な実施ができるよう体制を整えサポートしていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・四日市看護医療大学動物実験委員会規定
- ・四日市看護医療大学動物実験規定
- ・令和 5 年度第 1 回動物実験委員会議事録

令和5年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 13 名。

教授会規程第4条「教授会は、原則として毎月1回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月1回、第3水曜日に開催した。令和5年度は11回の開催であった。8月開催なし。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第1回	4/20 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第2回	5/18 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第3回	6/14 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第4回	7/20 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援 専任教員等任用基準等の改正について
第5回	9/20 (水)	13 名	教育推進 (電子テキスト・電子カルテ) 学生生活、キャリア支援
第6回	10/18 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援
第7回	11/15 (水)	13 名	教育推進、学生生活、キャリア支援 大学院臨床検査学専攻に伴う学則等改正
第8回	12/20 (水)	12 名	教育推進、学生生活、キャリア支援 紀要投稿規程・専任教員昇任審査細則等改正
第9回	1/17 (水)	13 名	助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考 紀要投稿規程、教員昇任審査
第10回	2/21 (水)	13 名	卒業判定
第11回	3/21 (木)	13 名	進級判定、保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考、細胞検査士受験資格審査

審議事項・報告事項の詳細については「令和5年度第1回～第11回教授会議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より学科別（領域別）に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度第1回～第11回教授会議事録

令和5年度学科会議（看護学科）年次活動報告書

報告者：二村 良子

1. 年次活動報告

（1）Plan（計画）

「四日市看護医療大学看護学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報提供・共有を図る。

（2）Do（実行）

月1回、8月を除き、計11回開催した。報告内容は下記の通りである。

5月から新型コロナウイルス感染症に関して、感染症法の分類が5類に変更となったことを受けて、看護学科会議を30A教室から会議室1に変更し、座席表に従い着席し会議を実施した。

①教務委員会

オリエンテーション、前・後学期時間割、前・後学期定期試験の進め方、卒業・進級、助産師課程履修選考、保健師課程選考判定結果、基礎セミナーの進め方と担当教員、シラバス作成要領、防災訓練を実施した。休学・退学についての報告等があった。

②実習委員会

領域別看護学実習オリエンテーション、統合実習オリエンテーションの進め方、実習記録の置き忘れの報告が例年になく多くみられた。実習におけるヒヤリハット報告と同様、事故報告書等を作成に教員と振り返りを行ったとの報告があった。臨地実習時の各実習施設においての学生の災害対策の現状を全領域に対して調査を行い、その結果の報告があった。

③学生生活委員会

学生生活調査実施とその結果について、河野啓子賞の推薦・授賞式、アドバイザー研修開催についての報告があった。アドバイザー記録の電子化を協議し、次年度から実施する。

④キャリア支援委員会

支援学生選出とその対応を行った。昨年度の国家試験結果を受けて、早期から支援学生に対してキャリア支援委員会、アドバイザーと連携をとりながら学習状況を確認し、学習支援を行っていった。また、9月末には支援学生の個々に対して学科長、キャリア支援委員長が学習状況を聴き取り、学生とともに学習課題を明確にし、学生自らが学習に取り組めるよう一緒に話した。

⑤その他

- ・ハラスメント対策委員会：教職員対象の研修会および相談員研修の開催案内を行った。
- ・FD委員会：FD研修開催案内、研修会後のアンケートの実施とその報告
- ・研究倫理委員会：研究倫理規定の変更についての説明、e-APRIN研修案内等

- ・公開講座委員会：公開講座の開催、実施状況
- ・Dx チーム：次年度からの電子教科書採用に関する説明会の開催、電子教科書の取り扱いの説明
- ・事務局報告：入学式・卒業式の実施、入試関連、高大連携、労務関連
- ・学科長依頼：臨地実習施設において教員のメモ紛失があったことをきっかけに、各領域における個人情報文書等の取り扱いについての調査を行った。その後、個人情報文書等の取り扱いに関する改善策を施設側に提出した。
- ・看護医療交流センター：プロジェクト募集、プロジェクト報告会、報告書作成依頼と閲覧について

(3) Check (検証)

学科会議は、看護学科教員が一堂に会する機会であり、領域を超え、活発な意見交換ができる場となるよう、会議開催場所の変更を求める意見があった。そのため、5月の学科会議よりお互いに顔がみえて、自由に意見交換できる会議となるよう場所を30Aから会議室1に変更した。以前より意見交換が活発に行われるようになったことは場所変更により一定の効果が得られたと考える。各委員会等の報告は、教授会でも行われている内容であることから、報告内容を精選し、教職員への情報周知を図るよう努めた。教授会の資料が教授会后各教員にメール添付で送られ、学科会議の各委員会報告等は配信された資料を各教員がPCやタブレット等を使用しながら実施しており、印刷文書等の削減を図ることができた。

個人情報文書等の取り扱いに関しての調査では、領域間差がみられたことから、看護学実習要項 共通に掲載されている「臨地実習における個人情報の取り扱いガイドライン」の個人情報の取り扱いを基本に、内容を確認し、教員自らが厳重に守ることを確認した。

(4) Action (改善)

看護学科の領域を超えて看護、教育を考えられる場としての学科運営ができるよう意見を求めていく。会議場所を変更するなど場の設定の工夫等を行い、職位を超えて自由な意見交換できる場となるようにする。意見交換により得られた課題や提案については、各委員会活動や教育活動に反映していく必要がある。さらに、看護学科で出た意見、課題や提案を看護学科としての意見として教授会へ提出し、大学全体での意見交換・情報共有を図り、よりよい大学運営をめざすことが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第11回学科会議議事録および会議資料

令和5年度 臨床検査学科 学科会議年次活動報告書

報告者：高崎 昭彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨床検査学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

(2) Do (実行)

8月を除き月1回(計12回)開催した。今年度は国家試験終了後、結果含め次年度への対策を検討する「臨時学科会議」も行った。各委員会報告、学科ワーキングからの報告を主とし、学科内での情報共有、改善点を議論した。報告内容は下記の通りである。

<全学委員会>

① 教務委員会

危機管理警戒レベルに応じた時間割の作成、学生対応。成績管理等

② 教育推進委員会

遠隔講義マニュアル作成、学生対応、看護学科新カリキュラム策定等

③ 実習委員会

学外実習マニュアル作成、実習施設担当者決定、学内実習用機器管理等

④ FD委員会

授業アンケート結果、FD研修会開催等

⑤ 学生生活委員会

学生生活調査結果、学生向け講演実施、学友会活動支援、ワクチン接種ガイドライン策定、新アドバイザー制度、アドバイザー研修会等

⑥ キャリア支援委員会

就職ガイダンス、国家試験対策等

⑦ その他

紀要委員会(紀要投稿)、自己点検・評価委員会(大学機関別認証評価更新、年次報告書等)、個人情報保護委員会(情報セキュリティ、個人情報保護等)、図書委員会(図書購入等)、安全衛生委員会(防災マニュアル案、防災訓練、ウォークラリー等)、公開講座委員会(公開講座実施等)、看護研究交流センター(プロジェクト報告、地域貢献活動報告等)、事務局報告(オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD研修、大学改修工事関連、労務関連等)

<上記以外の学科ワーキング>

① 学科広報

今年度は4名の担当教員を決め、積極的に高校模擬講義、高校生見学対応、オープン

ンキャンパス等で広報活動を行った。

② 大学院臨床検査学専攻開講に向けた準備

令和6年度からの開講に向けて、準備を行った。

③ 臨地実習ワーキング

令和5年度6月から3年生でスタートした臨地実習に関する実施要項の準備、指定施設との交渉について取りまとめ等を行った。

(3) Check (検証)

各委員会等の報告が滞りなく行われ、教職員への情報周知を図ることができたと考える。また、委員会所属教員からの直接の意見を聞くことができ、各委員会活動の参考とすることができたと思われる。また活発な審議も行われ、改善すべき点も挙げられ対応することができた。新型コロナウイルス感染拡大による「遠隔講義」にも学科を挙げて対応することができた。1期生の国家試験、細胞検査士試験については満足いく結果が得られず、次年度に向け対策を議論している。

(4) Action (改善)

今後は、情報共有は当然のことながら、より学科の教育研究について審議できるようにしていく必要がある。また積極的にリモート会議形式を導入し、資料のペーパーレス化、情報共有アプリのTeamsを活用し、会議の効率化を進めており、次年度も引き続き実施していく。1期生の国家試験、細胞検査士試験については満足いく結果が得られず、次年度に向け対策を議論し、改善していく。大学院臨床検査学専攻もスタートすることから講義・研究体制も拡充していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第12回学科会議議事録および会議資料

令和5年度看護学科年次活動報告書

報告者：二村 良子

1. 年次活動報告（各領域の報告書は別冊資料）

（1）Plan（計画）

- ①講義・演習の教育の質の向上を図る。（看護学、助産学、公衆衛生看護学を含む）
- ②コロナ感染下における講義および臨地実習での質の担保に努める。
- ③旧カリキュラムと新カリキュラムが混在しているため、スムーズに新カリキュラム導入に移行ができるように努める。
- ④電子テキスト導入に向けての説明会を開催する。
- ⑤地域貢献および研究活動時間の確保をする。

（2）Do（実行）

- ①教務委員会が中心となり、前後期のオリエンテーションおよび成績不良者のフォローを全教員が協力して行った。
- ②講義についてはほぼ対面で行ったが、感染者の把握および感染の拡大を考慮して、座席を指定して講義を行った。実習については実習委員会が中心となり、実習先のコロナ感染状態および学生の感染状態を把握しながら、統合実習ならびに各看護学領域・助産学・公衆衛生看護学の実習を行った。
- ③シラバスの作成や教科書の選定について、次年度の電子テキスト導入を鑑みて、教育推進委員会のDx推進チームによる説明および領域ごとに講義内容の検討を始めた。
- ④地域との活動および研究については、コロナ感染状況をみながら行った。

（3）Check（検証）

- ①講義および演習について、2年次の進級判定において113名が3年次への進級が決定した。休学者2名、退学者1名であった。国家試験合格者については、看護102名（91.9%）、保健師33名（97.1%）、助産師9名（100%）の合格となった。
- ②令和6年1月5日助産師国家試験受験資格履修生選考試験合格者10名（志願者22名、受験者22名）
令和6年3月4日保健師国家試験受験資格履修生選考試験合格者50名（志願者57名、受験者52名）
- ③卒業判定については、119生1名、120生110名の合計111名が必要単位を取得しており、3月10日に卒業となった。
- ④臨地実習においては、臨地のコロナ感染者の増大により急遽学内実習に変更するなどして対応した。5月8日に新型コロナが5類に移行に従い、実習体制はコロナ感染前に戻りつつあった。
- ⑤令和6年度の1年生から電子テキストの導入となるため、基礎看護学領域および共通科目

では移行の準備を整えた。

- ⑥コロナ感染が5類に移行したこともあり、昨年よりは地域活動および研究活動ができるようになったため、ボランティア活動や学会参加および発表が行われた。

(4) Action (改善)

- ①看護師・保健師・助産師国家試験の合格率向上をめざして、全教員が国家試験を意識した学生指導に臨む必要がある。
- ②学生の学修能力向上をめざし、ICT機器の活用、アクティブラーニングや実践的演習などの方略を検討する必要がある。
- ③令和6年度新入生から本格的な電子テキスト導入となるため、トラブル時のフォロー体制や効果的な運用の必要性がある。
- ④教員の研究活動については、時間の確保と外部資金獲得に取り組める体制作りが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1. 令和5年度第1回～第11回学科会議資料
- 2. 別冊（各領域報告書）

令和5年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者：准教授 草野純子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ①基礎会議で教育内容の質の向上・教育の方向性の統一を図る
- ②「看護学概論」では、看護の基本概念の理解を図る。
- ③「看護技術論Ⅰ」「ヘルスアセスメント」では看護技術の自己学習を促す。
- ④「ヘルスアセスメント」では、実際の観察方法や測定値、観察した内容をどのようにアセスメントするのかその視点を深める。
- ⑤「看護技術論Ⅱ」については、対象者の日常生活行動をアセスメントし、必要な日常生活行動援助を選択し安全・安楽・自立、倫理的な配慮を踏まえた援助技術の探求を図る。
- ⑥「看護技術論Ⅲ」は、手順ではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を考え、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できる講義・演習とする。
- ⑦「看護過程論」は、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。
- ⑧「基礎看護学実習Ⅰ」では、看護学生として臨地実習における態度や姿勢、倫理観の育成を図る。
- ⑨「基礎看護学実習Ⅱ」は、「看護過程論」で学修した看護過程を用いて対象が必要としている看護を計画・実施・評価していくことを通じて、その方法とその意義を理解し、そのプロセスにおける対象との援助的関係形成、その意義についても理解を深めるよう支援する。
- ⑩学内の講義・演習、及び実習において、新型コロナウイルス感染症の予防対策を考慮し展開する。

(2) Do (実行)

- ・基礎領域会議を定期的で開催し、教員各自が授業方針や教育の方向性をすり合わせ、指導できた。
- ・看護学概論は学生がイメージしやすいように図や写真等を多く用いながら、また、事例や本の紹介をしながら行った。
- ・看護技術論Ⅰでは、安全を守る技術、快適な環境づくり、安楽な体位とボディメカニズムの内容についてDVD動画等を活用し講義を行った。今年度は、調べ学習の強化としてポートフォリオの作成を取り入れた。また、ベッドメイキングコンテストを開催し技術練習の促しをするなどの工夫を行った。
- ・ヘルスアセスメントでは、血圧測定について技術チェックを取り入れて、測定技術の向上と対応力の向上を図った。
- ・看護技術論Ⅱでは、今年度、ポートフォリオを取り入れ自己学習の強化を図りながら行った。事例患者をアセスメントし必要な日常生活行動の援助を導き出しながら実施をおこなった。最後の演習では、援助技術をグループワークで振り返り、個別性を考慮した

援助技術の必要性について理解が深まった。

- ・看護技術Ⅲでは、対象に必要なかどうかの判断力を含めて援助技術が実施できるように講義・演習を実施した。
- ・看護過程論では事例を用いながら講義、課題にて学習を進めた。今年度は、オンラインコミュニケーションシステムの ovice を取り入れながら進めていった。
- ・基礎看護学実習Ⅰは、前年度は1クールで全学生が実習を行っていたが、今年度は旧カリキュラムの終了に伴い、1クール1週間の2クールでの編成が可能となり、病棟での実習の日数を増やした形での実習を行った。
- ・基礎看護学実習Ⅱは、臨地での実習を行った。

(3) Check (検証)

- ・看護学概論は、遠隔授業であったが総合的に授業を受けて満足したなど高評価であった。その他、「これからの看護の土台となる「看護の根本」や「看護のあり方」「看護師の在り方」など沢山のことを学ぶことができました。」など高評価を頂いた。
- ・看護技術論Ⅰはベッドメイキングコンテストを開催し、「グループのみんなとたくさん話して取り組めた。話し合いをたくさんしたことで学びの幅がすごく広がったなととても感じた」などの評価を頂いた。また、ポートフォリオの導入について「自己学習を進めていくうちに、講義内では理解できていなかったところもよく考えて調べることで理解することができた。違う講義や、実習においても自分で調べるということは共通してくると考えるので続けていきたい」などの評価を頂き、自己学習への機会となり、看護技術の必要性について考える機会となったと考える。
- ・ヘルスアセスメントは技術チェックをとりいれたため、練習の必要性を実感している学生が多かった。
- ・看護技術論Ⅱでは、「事前・事後課題がしっかりあって、知識や技術が向上できたと思う」などの意見を頂き、技術を身に付ける必要性の理解につながったと考える。
- ・看護技術論Ⅲは、演習課題を工夫したことによって、安全に行うための正確な技術を身に付ける必要性の理解につながったと考える。
- ・看護過程論は、シラバス通りに進めることができた。学生が積極的にグループワークに取り組むことができるよう講義展開や講義方法の工夫をしたことで、看護過程の基本についての理解につながったと考える。しかし、学習内容のグループ差があるため、メンバーシップの考慮やグループ編成等の検討が必要である。
- ・基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱは、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。新型コロナが第5類に引き下げられ、臨地での実習が再開し、ほとんどの学生は真剣に実習に取り組むことができた。

(4) Action (改善)

全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てを行う。その為には、学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて事例をアセスメントするといった授業の工夫を行う。また、アクティブラーニング（反転授業、協働学習／問題解決学習、ジグソー学習、T O 学習（Teaching Others ; 他の人に教える）等を積極的に取

り入れ、学生の主体的学習を促進し理解を深める工夫をする。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和5年シラバス
- ・講義資料
- ・授業スケジュール
- ・成績表
- ・学生授業評価結果
- ・令和5年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

令和5年度成人看護学領域年次活動報告書

報告者：教授 杉崎一美

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

新型コロナウイルス感染症については4月警戒カテゴリーA（注意）→I、感染症法上5類となった5月8日以降A→Oに伴い、安全かつ質を担保した授業・実習・領域内運営・研究活動を行う。

① 授業に関する活動

新カリキュラムが2年次前期に成人看護学概論、2年次後期より成人慢性期援助論が開始する。

② 臨地実習に関する活動

臨地実習受け入れ状況に合わせて臨地実習が行えるよう、柔軟に対応できるよう様々な場合を想定し、滞りなく実習が行えるようにする。

③ 領域内運営

領域内で各係を担当しスムーズな領域内運営を行う。

④ オープンキャンパス

オープンキャンパスでは体験型演習、コロナ感染予防のための人数制限・入れ替え制、待ち時間の短縮で行う。

⑤ 研究活動

警戒カテゴリーに合わせた各自の研究を推進する。

(2) Do (実行)

① 授業に関する活動

- ・授業について、対面での授業を計画・実施した。コロナ感染者の場合は公欠扱いとして自主学修、後日の資料配布等の対応を行った。
- ・成人看護学概論については、成人看護学で活用する看護理論に比重を置いた授業構成とした。
- ・成人慢性期援助論の鼻腔吸引演習、血糖測定演習について、クラスを2分し成人看護学教員全員と他領域の教員から支援してもらうことにより、よりきめ細やかな指導を行った。
- ・看護過程について、個人ワークと担当教員によるレクチャーを主に授業展開を行った。学生のPC・スマートフォン等の利用をした。
- ・研究演習について、担当教員単位で対面発表会を開催した。3年生も参加し4年生との意見交換の機会となった。

② 臨地実習に関する活動

- ・統合実習は市立四日市病院6病棟で、3～4名の学生全員が一日、ケア可能時間15分の実習を行った。最終日には全体報告会を開催した。
- ・領域別実習は臨地で学生1名につき患者1名受け持つことが可能となり、グルー

プ 5～7 名の 1 日実習を以前と同様のスケジュールで行った。11 月まではマスクを外す処置やケア（食事介助、洗髪、入浴など）は見学のみとしていたが、12 月からはその制限も外れた看護実践を行うことができた。

③領域内運営

- ・図書選定・予算申請・実習室及び授業に係る物品の購入・実習調整について各係を決め運営した。月に 1 回程度、領域会議を開催し、審議事項・報告事項を提案し共有化を行った。

④オープンキャンパス、暁高校オープンスクール

- ・7 月オープンキャンパス、9 月の暁高校のオープンスクールではフィジカルアセスメントモデル人間の聴診体験とパルスオキシメーター測定を実施した。
- ・8 月オープンキャンパスでは吸引シュミレーターによるの鼻腔内吸引とパルスオキシメーター測定を実施した。

(3) Check (検証)

①授業に関する活動

- ・対面授業であったため学生の学修レベル確認することができた。
- ・看護過程では、基本的な看護過程の展開、疾患の病態生理の理解が不十分な学生がいた。

②臨地実習に関する活動

- ・1 日臨地で直接ケアができる実習となり、看護計画の実践ができる形態となった。看護実践についてきめ細かい指導が必要であった。

③領域内運営

- ・お互い協力して運営することができた。

④オープンキャンパス、暁高校オープンスクール

- ・2 回のオープンキャンパスにおいて内容を変えたことは、リピータの参加者には好評であった。本学の受験に繋がることを期待したい。

⑤研究活動

- ・研究活動に費やす時間が物理的に少ない。

(4) Action (改善)

①学内授業に関する活動

- ・グループワークを取り入れた授業方法の検討、きめ細やかな教育支援をめざし、技術演習については他領域の教員の協力をお願いする。

②臨地実習に関する活動

- ・コロナ及びインフルエンザ予防に気をつけながら、以前の実習形態に戻し学生の看護実践能力が培うように支援する。

③研究活動

- ・教員の研究活動を取れる時間の確保ができるよう調整したい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2023 年度第 1 回～第 8 回成人看護学領域会議議事録

令和5年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：三好 陽子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和5年度の老年看護学領域における活動は、「1. 授業に関する活動」、「2. 臨地実習に関する活動」、「3. 研究に関する活動」、「4. その他」の4項目について例年に準じ計画した。授業においては、対面を基本として行った。実習については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても、実習施設側の感染対策は昨年と同様に厳しい状況であったため、臨地と学内の2パターンに分けて計画し、感染の状況に合わせて臨機応変に対応できるようにした。臨地実習における学習環境の調整については、適宜施設側と連絡を取り合い、実習が可能かどうかの調整を図りながら今年度の活動を行うこととした。

(2) Do (実行)

老年領域の会議は月1~2回、実習状況に応じて設定し年度内に計19回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※老年期の特徴や高齢社会の現状、わが国の諸政策を中心に全て対面で授業を行った。
※授業はスライド形式で行い、重要なポイントが学生に伝わりやすいように工夫して実施した。

②2年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※加齢による日常生活への影響と看護を中心に授業を行った。認知症の理解については、学生がイメージすることが難しいため、DVDや動画を活用して実施した。
※介護保険制度の改正により地域で高齢者が療法士からのリハビリテーションを受けることができるようになったことを踏まえ、在宅でも行える高齢者の歩行機能維持のための運動をグループワークにて立案・発表できるように事例による課題を提示した。

③3年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※臨地で学生が受けもつことが多い疾患を中心に加齢による影響、既往歴や疾患同士の関連、看護を中心とした内容で授業を行った。
※看護技術演習は、高齢者の加齢・障害による日常生活での不自由さが理解できるように、円背や難聴・白内障などの疑似体験と紙オムツの装着を臥床または立位時における介助の違いを体験できるように実施した。
学生同士の接触が多い「ベッドから車椅子への移乗・体位変換」の演習については、教員同士が見本で行い、動画にして実習初日のオリエンテーション時に学生に見せた。
※看護過程演習は、演習記録の考え方や記録の記載方法を最初に詳しくオリエンテーションを行ってから、個々に記録を展開させた。学生には指導の担当教員を明示し、時間外でも相談できる窓口を設置した。また、最後にまとめとして、看護過程展開の見本を提示し、学生が個々で自身の不足部分を自覚できるように工夫した。

④研究演習Ⅰ・Ⅱの実施

※研究演習Ⅰは、対面もしくは遠隔で行った。老年看護学に関して興味のある論文を学生自身が探し出せるように促し、各個人で文献のクリティークを行ったものを他の学生の前で発表することで視野を広めさせ、学生の理解が深められるように進めた。
※研究演習Ⅱは、日々の計画書指導も含めて、対面で研究計画発表会を実施した。学生は自身の発表だけでなく、他の学生の発表についても関心を持ち、活発な質疑応答ができていた。

2. 臨地実習に関する活動

①統合実習においては、新型コロナウイルス感染症が5類になる直前の実習となったため、感染対策は昨年と同様に注意しながら、全ての施設で臨地実習を行うことができた。最終日にお互いの学びを共有するためのグループ発表会を実施した。学生各々が計画した援助内容には創意工夫があり、学生同士の関心を高めたため、積極的な意見交換ができた。

②領域別実習については、コロナ禍の状況が続いていたため、実習先（病院3施設、介護老人保健施設6施設）とは何度も連絡を取り合い、臨地での実習が可能かどうかを検討した。一部の病院・介護老人保健施設においては施設側の感染拡大のため、臨地での実習期間が短縮、もしくは全て学内実習に切り替えて行うこととなった。しかし、4週間全ての臨地実習が学内実習になることはなく、病院実習または介護老人保健施設の実習のどちらかで臨地体験を行うことができた。

3. 研究に関する活動

①研究能力の向上を目指して、教員それぞれが自身の研究テーマに基づき、示説による学会発表や助成金を受けて開始した研究のアンケート調査を行った。また、学会誌への特集記事の執筆や論文の投稿等を行った。

4. その他

- ①オープンキャンパスにて円背や難聴・白内障などの高齢者疑似体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理・実習室の管理
- ③令和5年度図書館蔵書の選定
- ④令和6年度予算申請書の作成
- ⑤令和5年度年次活動報告書の作成

(3) Check (検証)

計画を実施した結果、「1. 授業に関する活動」では、全て対面授業（遠隔も同時）で実施することができ、学生の反応を見ながら授業を進めることができた。「2. 臨地実習に関する活動」の老年看護学実習においては、基本的な「連絡・報告・相談」ができず、移乗に一部介助が必要な高齢者に対して、看護師を呼ばずに自己判断で移乗介助・見守りを行ってしまい、それを教員・指導者に報告もせず、後から発覚するという事故報告が3件、記録冊子を紛失したにも関わらず教員に報告せず、大学内の教室で発見されたこと等が1件あり、「連絡・報告・相談」の不徹底が目立った。また、実習期間中、学生が体調不良で欠席することが多く、理由は「頭痛」「生理痛」「便秘」など、普段からの体調管理が上手く行えていない等の課題も挙がった。今後は、「連絡・報告・相談」を怠ると、どのようなリスクが生じるのかを学生自身に考えさせ、学生同士で啓発ができるように指導する必要がある。また、体調管理については、普段の食事や睡眠、休息の取り方等にも目を向け、学生が体調を崩すことなく、無事に実習が行えるように、学習面だけでなく、健康面においても学生の日常生活から注意していく必要がある。

上記以外の活動については計画通りに実行したため、結果は良かったと判断する。

(4) Action (改善)

「1. 授業に関する活動」は、対面授業を基本に、学生が高齢者の置かれている立場や状況を理解しやすいように、動画やDVDの活用を図っていきたいと考える。また、「老年看護援助論Ⅱ」の技術演習については、次年度も感染予防を十分に図りながら、ADLの状況に合わせたオムツ交換などの実践的な演習内容を実施できるように工夫する必要がある。「2. 臨地実習に関する活動」については、次年度も実習施設と連絡を取り合いながら感染予防対策を図っていくことと、学生が健康を崩さず、高齢者の安全を意識して守れるように、体調管理や事故予防にも対策を練っていく必要がある。「3. 研究に関する活動」は、教員個々の研究課題を確実に実施していくことができるように、研究時間の確保や調整等も検討していきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和5年度 第1～19回老年看護学領域会議資料
- ・令和5年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

令和 5 年度 母性看護学・助産学 年次活動報告書

報告者：二村 良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①講義・演習科目：母性看護学関連の学習方法として、必ず自己学習後、授業に臨むことを周知する。演習では講義の内容とともに自己学習をもとに自らが必要な看護実践できるような授業内容とする。助産学関連科目では、情報収集、アセスメントを行い、必要なケアを考える一連の助産過程にシミュレーションを取り入れ、実践に対応できる力を高めていく。産婦の観察後の報告等が的確に短時間で行えるよう、実践力を高めるために、演習では様々な事例シミュレーションを通して実施機会を作る。

②実習科目：新型コロナウイルス感染症が感染症法 5 類に移行したことにより、臨地での実習が行えるようになった。母性看護学実習では、病院の感染対策状況により臨地実習に対する対応が多少異なるが、できるだけ褥婦、新生児に対する看護実践が行えるようにする。また、出生数が減少していることから、褥婦 1 名に対して学生 2 名での受け持ちによる実習を行う。また、褥婦だけでなく、治療のため入院されている妊婦を受け持ち、看護を実施する。統合実習では、健康教育実施方法や実習施設での学生の経験・学習状況に差が生じないように、各施設の特性を踏まえて実習目標の達成をめざして支援する。助産学実習では、基礎的知識・技術の修得、実習における情報収集能力、診断力、ケア能力の強化を図る。実習中は、分娩介助技術習得の進行に合わせて適切な臨床行動をとることができるよう学生と必要時、個人面談を行う。

③研究演習：研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、グループ討議を行い、研究テーマ選定ができるよう学習を深める。研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰで行った論文クリティークに基づき、研究課題の明確化をめざす。さらに、検討した研究内容に基づきグループでディスカッションを行い、研究目的を導き出す。思考過程を論理的に記述し、研究計画書を作成する、また、研究計画書発表会を実施する。

④助産師国家試験受験取得科目履修生選考試験：選考試験、面接等の評価と選考方法を明確に文章化し、選考を行う。選考試験後に、定期的に個別面接を行い、学修状況を確認する。

⑤各教員の地域貢献、研究活動：地域の中学校からの性教育の依頼に対して母性看護学教員を講師として実施する。また暁幼稚園の育児相談会におけるグループワークでのファシリテーター役を行い、「幼児期の性教育」講演会の講師およびグループワークを行う。

(2) Do (実行)

①講義・演習：母性看護学援助論Ⅱの講義・演習では限られた情報から推論し、場面状況の把握に基づき褥婦のアセスメントを行い、看護ケアの方法を選択できる内容を設定した。看護支援はグループディスカッションで決定した内容を、エントリートしたグループが実習室で実施し、実習室と講義室を Zoom でつなげ。講義室の学生

は観察者としてケア実施の評価者となった。ケア実施は、グループで実施内容を検討したもの代表者が実施した。母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰでは、テーマに関する文献を自ら選択し、自分の考えを述べる課題の提出を求めた。

②実習科目：母性看護学実習は、各施設実習受け入れ可となり、実習を行うことができた。バイタルサイン測定や受け持ち妊婦等への足浴実施、授乳場面での支援や新生児の健康観察および沐浴を実施した。実習においては臨床判断を取り入れ、実際の場面でも活用できるよう実習開始前にオリエンテーションで説明した。助産学実習では、実習期間は8月18日～10月15日までの8週間とした。臨地実習開始前の期間に学内で事例に基づき分娩介助実習を3事例行った。実習施設は、7施設で実施した。今年度は、各施設の分娩数に差があることから、4週間経過した頃に、すべての学生の実習施設配置をかえた。各施設に学生1～3名を配置し、1人あたり4～12例の直接分娩介助を実施することができた。

③研究演習：研究演習Ⅰ及びⅡについて、グループで実施した。研究演習Ⅱについては、8月～9月に発表会を行い、研究演習Ⅰの学生（3年生）も一緒に参加した。

④助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験：11月に選考試験に関するオリエンテーションを実施し、1月5日に選考試験実施した。選考後に今後の学習の取り組み等について学生面談を行った。

⑤地域貢献・研究活動：公開講座「依頼のあった中学校の全学年、全クラスに実施した。暁幼稚園の保護者に対して「幼児期の性教育」の講演を行い、グループワークではファシリテーター役を行った。性教育に関する疑問について、保護者同士で話し合えるようにファシリテートし、活発に意見交換ができた。

（3）Check（検証）

母性看護学実習では、コロナ禍の影響がほぼ解消し、褥婦、新生児を受け持ち、看護ケアを実施できた。看護実践を行うことで、学生にとっては、看護の役割について考え、学びを深めることができ、次の学習意欲につながった。助産学実習では、今年度全員の学生が2施設で実習を行った。学生は前施設との分娩介助方法の違いに戸惑う場面があった。学生には様々な考え方や介助方法を学べる機会を持てるように演習内容を検討する。1施設の期間が短くなったことから、これまで実施できていた受け持ちの方の2週間健診や1か月健診に対応できないことがあり、産後の継続支援を学ぶ機会が少なくなった。実習配置の再検討を行うとともに機会があれば受け持ち以外の産婦の産後健診を通して継続支援を考える機会を持てるようにする。

（4）Action（改善）

看護実践能力の向上のため、臨床判断を用いながら、シミュレーション教育の充実を図る。選考試験後の学生に対して定期的に面談を行い、学修状況を把握する。次年度もこれらを引き続き取り組み、学生の基礎学習力、実践力向上を図る。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和5年度 第1回～11回領域会議議事録
- ・令和5年度 母性看護学実習評価、助産学実習評価、助産学実習教育懇談会議事録

令和5年度小児看護学年次活動報告書

報告者：別所史子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1) 講義・演習・実習計画

いずれの科目も前年度までの授業評価アンケートをもとに科目責任者が内容を検討し、授業シラバスを作成した。

① 講義科目（小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ）では小児看護実践の基盤となる知識・技術を習得し、演習科目（小児看護援助論Ⅱ）では既習の知識・技術を活用して看護過程を展開する。それぞれ事前・事後課題を課し、個人及び全体へのフィードバック、グループワークや発表により学びを深める。

② 実習科目（小児看護学実習、統合実習）では covid-19 感染症分類の位置づけが変更になるため、実習施設管理者、病棟看護師長、実習指導者と実習方法、実習内容、感染予防対策などを協議しながら実習環境を整える。

小児看護学実習では、実習初日に基本的な小児看護援助技術、小児疾患や看護に関する学生の学習状況を確認し、実習目標達成に向けて支援する。

統合実習では、学生各自が実習課題に基づく学習・実習計画を立案し、主体的に実習に取り組めるように支援する。

③ 研究演習Ⅰでは研究論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究を行うための基礎知識・研究的思考・態度を学修する。

研究演習Ⅰでは個人ワーク及びグループワークにて研究論文を批判的に思考し、各自の興味関心と文献講読より今後取り組む研究課題を明確にしていく。研究演習Ⅱでは個別指導により研究計画書を作成、発表する。プレゼンテーション、討議を通して看護研究への理解を深めるため、研究計画発表会（研究演習Ⅱ：4年）は3・4年生合同で行う。

2) 研究・社会貢献活動

研究活動では、昨年度から継続中の研究計画に沿って実施し、成果の発表をめざす。

社会貢献活動では、教員各々が本学看護医療交流センタープロジェクト活動や市町から委嘱された活動を行う。covid-19 感染症分類変更にともない活動内容を充実していく。

(2) Do (実行)

1) 講義・演習・実習

上記科目について、いずれも計画通り実行した。

実習科目では、実習施設の実習条件にしたがい感染予防対策を講じて実施した。感染症等発症時、当該学生は一部遠隔・学内実習、追実習で対応したが、それ以外の学生に影響はなく臨地で実習を行うことができた。

徐々に実習制限が緩和されたが、一部の病棟では対象者の未熟性により実習内容の制限があった。実習病棟による学習の差が生じないよう各病棟の特性を踏まえて学生の思考を広げ、深めるためにテーマを設定し合同カンファレンスを行った。

2) 研究・社会貢献活動

研究活動では、昨年度より継続していた調査 1 の結果を論文にまとめ、投稿した。引き続き、調査 2 のデータ分析を進めている。

社会貢献活動では、各々のプロジェクト活動、委嘱委員会活動に加え、同学園内暁幼稚園 PTA 家庭教育講座にて子育て相談会を行った。

(3) Check (検証)

1) 講義・演習・実習

それぞれの科目において、課題レポート、Forms による講義後の事後課題の理解度や質問、実習記録、授業アンケートより学生の主体性（学習時間、疑問の解決方法など）、満足度及び意見を確認した。

研究演習 I・II では課題への取り組み、提出された課題、プレゼンテーション、個別面談より看護研究に対する理解度、研究的思考・態度を評価し、個々の満足度を確認した。実習では小児という対象の特性により一部直接ケア実施の制限があったものの、全てのグループが臨地で実習ができた。コミュニケーションやケアの実施・見学を通して看護過程を展開することができ、学生個々が自己の課題を明らかにできた。しかし子どもと接する機会が少ない学生にとって子どもとの関わりは容易でなく、展開の早い小児看護過程の展開に苦慮する学生が散見された。

2) 研究・社会貢献活動

研究活動は概ね計画通り実施することができ、投稿論文 1 編が採択された。

社会貢献活動においても各々計画通り活動することができた。障害児ボランティアサークルは、大学祭でのイベントを再開でき、新たな施設での活動に向け準備を行った。

(4) Action (改善)

次年度新入生より電子テキストが導入されるため、教員も講義・演習スタイルや内容を見直す必要がある。各教員はコロナ禍で培った経験をもとに学生が効果的に ICT 機器を活用できるよう工夫するとともに、これらの利用により学習効果が低下しないよう学生が主体的に考え判断できるよう教育する必要がある。一方、実習は対人援助技術であるため対象児とのコミュニケーションを通して看護実践能力を養う必要があるが、学生にとって成長発達途上にある対象の理解が難しかった。今後小児の成長発達の実際を学ぶことを目的に保育所実習を展開する予定であり、準備を進めていく。既存の実習施設（病院）については引き続き、実習内容、方法、ICT 機器の活用などについて、実習施設管理者、病棟看護師長、実習指導者らと協議していく必要がある。

研究・社会貢献活動に関しては、教員各々、領域内で引き続き計画書に沿って遂行するとともに、研究成果を反映させた活動を展開していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ①各科目の授業及び演習計画、授業資料、②各科目の授業アンケート結果及びリフレクションペーパー、③実習要項、実習打ち合わせ会議資料及び会議録、実習事前学習課題、④領域会議議事録、⑤大学発行 News 季刊誌オレンジの風、⑥学報

令和 5 年度公衆衛生看護学領域年次活動報告書

報告者：後藤由紀

1. 年次活動報告

今年度は、公衆衛生看護学領域の 4 名の教員、および在宅看護学領域多次准教授、実習の助手（基礎、老年、成人、小児）の協力を得ることで、産休中の助手（公衆衛生看護）による人員不足の中、公衆衛生看護学領域としての活動を維持することができた。

（1）Plan（計画）

以下の 5 点を柱に教育・研究・社会活動を実施することとした。

①教育活動は、講義 7、演習 2、実習 2 で以下の科目、計 11 科目の公衆衛生看護学領域科目と共通科目 4 科目（下線部）の計 15 科目を担当する。更に、産業看護学分野の大学院生 2 名が入学することから、大学院生 4 名の学部以外の教育にも携わる。

講義：公衆衛生看護学概論、産業看護学概論、地域看護活動論Ⅰ、Ⅲ、産業看護活動論Ⅰ、Ⅱ、健康教育論

演習：地域看護活動論Ⅱ、地域看護活動論Ⅳ、研究演習Ⅰ、研究演習Ⅱ、基礎セミナーⅡ

実習：コミュニティケア実習、地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、統合実習

地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは助手、コミュニティケア実習は、他領域の教員の援助により展開する。

②保健師国家試験サポートは、全員対象の講座 4 回と模擬試験結果にて支援必要者を選抜した特別対策講座 12 回の 2 つの講座、および面談を並行して行う。

③保健師就職への支援として、インターンシップの調整、三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れを行う。保健師就職を希望する学生に対し、個別での就職支援を行う。

④看護医療交流センター活動事業（プロジェクト）を活用し、在校生および地域で働く卒業生のネットワーク事業を展開する。保健師就職情報などを得た場合に SNS を活用した情報共有を行い、年 1 回程度交流会の開催を行う。

⑤社会貢献として、三重県の新任期保健師育成事業、近隣自治会・企業からのボランティア要請に協力する。

（2）Do（実行）

授業運営などについて月 2 回領域会議を実施して質の担保に努力し、以下の状況で展開できた。

①講義および演習は、現場で働く保健師をゲストスピーカーに迎え、また映像資料の活用などで講義・演習の質の維持に努力した。実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ共に臨地実習が可能となりコロナ感染症禍以前の実習の質を担保することができた。実習準備は 20 か所程度の施設との事前の調整・個別の複数回のやり取りと複雑なさはあったが、教員それぞれに主体的に動くことで、実習がスムーズに進むよう尽力した。

臨地実習と授業で教員が対応できない日程は、助手 5 名の手伝いにより臨地当日の実習環境は維持できた。結果、学生が主体的・能動的に取り組める実習内容とした。4 年生 1 名は

実習参加が全くできなかった。当該学生との面談を繰り返したが、看護師国家試験との両立が難しいこともあり辞退に至った。

- ②保健師選抜試験国家試験サポートは、予定通りの内容で全員対象の講座を4回、模擬試験結果にて支援必要者を選抜した特別対策講座12回を行った。その他に個別相談に応じた。方法は、対面授業として終了後も学生からの疑問にこたえる形で実施したが、看護師国家試験対策を優先させる必要のある学生が数名いたため、看護師国家試験模試の成績を鑑みながら個別支援を行った。
- ③保健師就職の支援は、インターシップは2名を選抜し、コロナ禍ではあったが実施できた。三重県行政保健師就職の出前講座の受け入れは遠隔会議システムを利用した。また、三重県内の市町村・保健所への就職希望の在校生計2名の希望者全員が就職に至った。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業については、ハイブリッド型で実施し、名の参加を得た。卒業生1名から現況報告のプレゼンテーションおよびサブグループでの討議を行った。在校生の支援では、1名の今年度卒業生が在学中の学びのプレゼンテーションおよび在校生18名（うち1年生11名）でワールドカフェ形式のグループワークで保健師活動の魅力や本学における保健師課程の学びについて意見交換した。
- ⑤三重県の新任期保健師育成事業に協力し、企画会議への参加および年2回の講座を実施した。また四日市市から人材育成協力要請、菰野町から地域診断とその活用協力要請があったため協力した。四日市市のHIV事業のボランティア要請は、臨床検査学科と合同で協力した。その他、近隣企業からのボランティア依頼があったため学生募集・調整を行った。

（3）Check（検証）

- ①授業は、講義・演習に関しては、50名の保健師学生に対し経年的に教員が不足する中、一人ひとりの負担が増えることを踏まえ、内容を吟味し担当分担、負担分散し計画とおりに実施することができた。実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは実習施設の協力により一定水準を保つことができた。特に、他領域の助手の方々の協力が無ければ展開できなかったと考える。学生の態度・学習内容について実習施設より要望もあった。また保健師課程の辞退を申し出た学生については、看護師国家試験成績の兼ね合いもあり、辞退に至ったことは残念であった。
- ②国家試験サポートは方法を継続したことで、効率・効果的に学習を進めることができたと考える。保健師国家試験については、34名中1名の不合格者がおり100%は達成できなかった。サポート講座の不参加学生については、看護師国家試験を優先するキャリア支援からの要請により展開していたため、強制参加は難しいと考える。しかし、参加することで模擬試験の成績が上昇したことを考えると次年度も積極的に参加を促す必要がある。
- ③保健師就職への支援は、保健師希望の学生を採用に繋げることができた。卒後数年してからの就職を希望する学生もいるため今後も必要である。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業は、SNSグループ参加者の増加が見られた。就職情報の提供、学会の動向について情報共有、遠隔会議システムでの交流会開催などできたことは評価できる。
- ⑤三重県からの要請および近隣の自治会・企業からのボランティア依頼については、今後も良好な関係を保つため、また社会貢献等しても必要であると考ええる。

(4) Action (改善)

次年度も引き続き月 1～2 回程度の定期的な会議を行い領域および分野内の連携の強化を図る。

- ①講義・演習は今年度の振り返り内容を講義分担や講義内容に活かす。実習は講義等の重なりを考え教員の指導体制を検討する。次年度の実習調整の時間を確保する。実習だけでなく演習においても必要時助手等の助けを得られるように依頼する。次年度も実習開始前に十分なオリエンテーションと引き続き実習指導教員の数を担保することで施設との良好な関係性を維持したいと考える。また 1 月～2 月は、次年度の実習の依頼・調整に費やす時間を確保する必要がある。
- ②保健師国家試験サポートは、今年度の結果を踏まえ、サポート方法を強化する。
- ③保健師就職への支援は、継続的にサポートを行う。情報の共有・支援体制を維持する。
- ④地域で働く卒業生のネットワーク事業は継続応募し、就職支援・情報共有に努める。
- ⑤三重県の事業依頼や近隣からのボランティア依頼については、教育・研究に支障ない範囲で社会貢献と位置づけ引き受ける。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和 5 年度第 1 回～20 回領域議事録
- ・令和 5 年度シラバス
- ・令和 5 年度国試サポート資料

以上

令和5年度在宅看護学領域年次活動報告書

報告者： 領域責任者 多次淳一郎

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

①教育

学部 DP と科目目的の整合性を図り、年間計画を作成し、領域会議で進捗管理を行う。

- ・講義、演習：関連科目で学習した知識・技術の定着を促す（DP①に寄与）
- ・実習：事例を ICF に沿って把握、分析し、看護の実践につなげる（DP③に寄与）
コミュニティケア実習（科目責任者兼）、臨床検査学科実習前教育等の他領域の実習指導及び関連教育に協力する。

臨床検査学科の実習前教育に協力する。

大学院修士課程の諸科目について、入学生を受け入れられる体制・環境を整える。

②研究

- ・教員各々および領域での研究課題を確実に推進する。
- ・在宅看護従事者を含む研究チームでの研究を確実に推進する。

③その他

- ・オープンキャンパス等の機会を通じて、本学の大学運営に協力する。
- ・本学の受託事業（在宅看護研修会等）の企画・運営を担う。
- ・領域会議を定例開催し、業務管理・改善を図る。

(2) Do (実行)

①教育

- ・講義、演習：学生が能動的に学習できるよう、従来のスライド資料配布を止め、レジュメを配布し、スライドと説明を聴いて重要な箇所を自ら書き留める方法に変更した。授業資料はクラウド上にアップし、ペーパーレス化を推奨した。
- ・実習：統合、領域別看護学実習ともに感染対策を講じた上で全て臨地で実習を実施した。公衆衛生看護学実習、基礎看護学実習Ⅱにそれぞれ教員1名が協力した。臨床検査学科の実習前教育として3コマ（講義、演習）を担当した。
- ・新カリキュラムでの在宅関連科目について、令和6年度開講の援助論Ⅱについて検討し、シラバスを作成した。

②研究

- ・領域内で学会発表1回（口演（共同））、論文掲載1編を行った。
- ・領域内で科研費1件（分担者）を受けて研究を展開した。
- ・実践者を含むチームでの研究会（分析、発表準備）を定期的に6回実施した。

③その他

- ・オープンキャンパスのブースの企画運営を1回（7月）担当した。
- ・在宅看護研修事業（四日市市委託）の事務局として研修の企画・運営を行った。
- ・領域会議を概ね月1回、計11回開催した。

(3) Check (検証)

①教育

- ・講義、演習；資料の配布方法を変更したが授業評価は概ね前年度と同程度の点数であり、一定の教育効果は担保できたと考える。
- ・実習：統合、感染症対策を理由とした実習制限はなく、体調不良者以外は 8 日間、臨地での実習が実施できた。
臨床検査学科の教員との協議を通して講義・演習の改善につなげることができた。
大学院のシラバス作成を通じて、特論～特別研究の系統的な科目構成を整えられた。

②研究

- ・論文の掲載、学会発表、新たな研究の計画・実施、それぞれ着実に進められた。教育業務に相当の時間を割く状況が続くものの、効率化を図り研究時間の確保に継続して取り組む必要がある。
- ・学外の実践者と教員とで研究チームの活動も 2 年目をむかえ、調査・分析を計画的に進められた。来年度には発表・投稿の予定である。今後も定期的に研究会を実施し、在宅ケアの質向上に研究の立場で貢献できるよう活動を継続、発展させていく。

③その他

- ・領域会議の定期開催を継続したことで、課題等に対する領域内での共通認識を持つことができ、領域として一貫性ある対応につなげることができた。
- ・在宅看護研修については、前年度に訪問看護ステーション管理者を対象に実施したアンケート結果をふまえ研修開催方法等の見直しを行ったことで参加者数の図かにつなげることができた。依然、領域の負担が大きいため開催方法について委託元の市や訪問看護事業所の団体との情報共有と調整を密に取っていく必要がある。

(4) Action (改善)

①教育

- ・講義、演習：学生同士が学びあう教授方法を検討する。新カリキュラムの開講 2 年目を迎え、講義・演習科目は完成年度となるため実施後の評価を通して改善点を明確化し、改善につなげる。
- ・実習：臨地実習を安全に展開し、効果的な学びの機会となるよう施設との意見交換・調整を密に図る。効果評価を行い、内容の改善につなげる。

②研究

- ・各自および領域の研究テーマの確実な遂行に向けた時間を確保する。
- ・実践家の参画を得て、在宅看護に関する研究プロジェクトを継続実施する。
- ・外部資金獲得に取り組み、チームとして計画的な研究推進ができる環境を整える。

③その他

- ・在宅看護研修事業は市等と協議し、開催方法や内容の改善に取り組む。
- ・領域会議を継続して定期開催する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

教育関係（シラバス、実習要項）、研究関係（本学紀要 17（1）、三重看護研究会抄録集）、
その他関係 在宅看護研修報告書、領域会議議事録

令和 5 年度精神看護学領域年次活動報告書

報告者：領域長 大西信行

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 精神疾患をもつ対象の理解と疾患による日常生活への影響を理解できる。
- ② 学生が、自身のコミュニケーションの傾向を知り、臨床でのコミュニケーションの役割、および臨地実習においては、患者－看護師関係を築くプロセスの意味を理解できる。
- ③ 安全な実習が実施できるように実習環境を整備し、臨地で実習ができない場合、実習方法、実習内容を検討する。また、精神医療における地域包括ケアシステムについて理解できるための機会をつくる。
- ④ 領域会議を定期及び必要時に実施し、課題解決、情報共有に努める。

(2) Do (実行)

- ① 精神疾患・精神症状、それらによる日常生活への影響を講義し、看護過程を展開した。看護過程では、実習を想定した事例を用いることで、実習での展開が具体的にイメージできるように工夫した。
- ② コミュニケーション論において、演習（ロールプレイ）やプロセスレコードを用いて、自己のコミュニケーションを振り返り、コミュニケーションの傾向など自己の気づきを高めることを目指した。ロールプレイ実施後、プロセスレコードを通して、効果的、非効果的コミュニケーションを含めた分析を行うことができた。演習（ロールプレイ）では、感染症対策に留意し、マスク着用にて対面で実施した。
- ③ 感染状況を考慮しながら、臨地実習を行った。感染拡大のため臨地での実習ができない場合は、学内実習による実習を行った。精神医療における地域包括ケアシステムの学びとして、就労支援事業所での実習を実施した。
- ④ 領域会議を定期及び必要時は実施し、課題解決、情報共有に努めた。

(3) Check (検証)

- ① 講義では、毎回オンラインによるアンケートを利用した振り返り実施した。オンラインツールを利用することで学生からのコメントは前年度に比較して多くなり、学生の理解度や疑問点を把握することができ、次回の講義でフィードバックができた。
- ② コミュニケーション論では、対面による演習（ロールプレイ）を行い、学生は真剣に取り組むことができていた。プロセスレコードの分析や他者からのコメントで、自身のコミュニケーションの傾向などに気づき、演習（ロールプレイ）を通じて自

分にはない他者のコミュニケーション技法を学んでいた。

- ③ 実習では、精神科病院と就労支援事業所での実習を行った。コロナ感染症の影響で1グループが学内実習となったが、病院での実習ができたため、精神科病院の構造や入院制度、特徴などを理解することができた。また、実際に入院患者とコミュニケーションを取ることで、患者の疾患に対する思いや健康な側面も理解することができ、精神障害を持ちながら療養生活を送る患者の理解につながった。
- ④ 今年度から就労支援事業所の実習を3日間、実施した。事業所での実習は、地域で生活する様々な障害をもつ方への福祉的支援を学ぶよい機会となった。特に、精神保健医療福祉において重要な原則である、対象者のもつ力や主体性を伸ばす支援について、支援の場を見て学ぶことができていた。
- ⑤ 前期は講義・演習後に会議を実施し、後期は適宜メール会議を実施し、講義・演習、実習へのフィードバックや学生の情報の共有を行った。

(4) Action (改善)

- ① 事例や映像を用いて、学生がイメージを持ちやすい工夫を重ねていく。講義・演習後の振り返りはオンラインツールを用いてリアルタイムに学生の反応を捉え、次の講義・演習にフィードバックしていく。
- ② 感染症対策に十分留意したうえで、対面でのロールプレイの演習を実施したことは、自分のコミュニケーションに対して分析することができ、また他学生からのフィードバックも得ることができたので効果的であった。次年度は一つの教室で実施していく。
- ③ 臨地での実習は、新型コロナウイルス感染症の状況により実習中止の可能性もあるが、病院と協議し、できるだけ病院での実習を検討していく。また、実習中止の場合、学内実習ができるようにしておく。病院の了承が得られたときは、積極的に臨地での実習を再開していく。
- ④ 領域会議は定期的、また必要に応じて行い、常に情報を共有し、講義・演習、実習を丁寧を実施する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 講座会議記録
- ・ 振り返り表
- ・ 講義・実習アンケート
- ・ 実習総括会議議事録

令和 5 年度臨床検査学科年次活動報告書

報告者：高崎昭彦

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 1 期生を輩出するにあたり、国家試験、就職対策に力を入れる。同様に細胞検査士コースの充実も図る。
- ② 講義および学内実習に ICT を積極的に取り入れ、効率化、質の向上を目指す。
- ③ 新カリキュラムへのスムーズな移行を目指す。
- ④ 質の高い臨地実習を目指す。
- ⑤ 地域貢献および研究活動を充実させる。また入学志願者増加を目指す。

(2) Do (実行)

- ① 教務委員会とキャリア支援委員会が中心となり、国家試験対策については補講を相当量増やし、模擬試験等での成績不良者に関してはアドバイザー教員による面談で状況把握、勉強法改善に努めた。苦手科目の克服に向け学生個々に特別補講など実施し教員全員で対応した。細胞検査士コースでは多くの現場教員（非常勤）による実技指導なども積極的に行った。
- ② 講義についての確にオンデマンド講義（1,5 限）を導入し、遠方から通学する学生に対応した。アプリを使い講義資料などのペーパーレスにも力を入れた。CBT は多くの科目で小テストなどに導入し講義の質を向上させ、同時に効率化も図った。関連する委員会（教育推進委員会、DX ワーキング）は各種マニュアルを作成し、FD 委員会においては質の向上に向けた議論も行った。
- ③ 新カリキュラムの意義・目的を教員全体で周知徹底させ対応した。旧カリキュラム学生への対応も教務委員会を中心に計画的に行った。
- ④ 新カリキュラムの目的は臨地実習の強化、特に生体検査領域の充実などであるため、2 期生の新カリ臨地実習に対応できるよう、施設担当教員を中心に臨地実習指定機関との綿密な打ち合わせを行った。実習方法、評価方法などの対応策についてはすべての臨地実習機関での統一が望まれるため、学科長からの説明会も実施した。
- ⑤ 地域貢献については「市民講座」を実施し、「健康イベント」を学科主催で開催した。研究活動については卒業研究、令和 6 年度開設予定の大学院臨床検査学専攻に関連し、教員全員で充実させた。志願者増加に向けた広報活動は、教員による高校訪問などを計画したが実現できなかった。

(3) Check (検証)

- ① 国家試験合格率は全国平均を下回る結果となった。就職率に関しては進学含め対象学生全員希望の施設に就職することができた。細胞検査士コース学生 9 名の内一次試験は 4 名が

合格したが二次試験は不合格となりダブルライセンス取得には至らなかった。

- ②学生からの授業アンケートの結果から、積極的な ICT 導入は好評価であった。
- ③休学中の旧カリキュラム学生については、臨床検査技師制度改正で「タスクシフト・シェアリングによる実施可能項目の増加」に伴う学内研修会の開催が必須化されたが、問題なく履修させることができた。その他の科目についての対応もスムーズに行うことができた。
- ④臨地実習においては、旧カリキュラム最後の学年が対象であったが、令和5年度スタートの新カリキュラムでの評価方法改定を見据え試験的に導入し、実習施設からも高評価を得た。本学科の特色である、2施設実習、在宅・検査健診センターなどの見学実習も導入し令和8年度から新たにスタートする臨地実習指針改定に向けての準備を兼ねた「臨地実習前技能修得到達度評価」の1単位をスタートさせ、全国のモデル校となった。
- ⑤学科主催の「健康イベント」では多くの来場者があり、健康について再認識できた、臨床検査の重要性を理解できたなど高評価を受けた。「高大連携」など入学志願者増加を目的に臨床検査を周知させるイベントを多く実施したが結果としては増加には至らなかった。

(4) Action (改善)

- ①臨床検査技師国家試験の合格率が低いことに関しては学科として重く受け止め対応策を立案し次年度に活かすこととした。細胞検査士コースについても同様で、教育カリキュラム、時間割等担当教員間で検討している。
- ②アクティブラーニングを各科目で積極的に導入し更なる質の向上を目指す。
- ③令和8年度スタートの新カリキュラム施行に向けて現行カリキュラムを充実させ準備も進めていく。
- ④教員の研究活動については、学科として各教員の研究活動、業績を把握し、より質の高い研究につながるよう、学会活動、外部資金獲得に向けた努力を促すこととした。入学志願者増加に向けては学科としてのプランを大学に提案し、実現に向けて努力し入学志願者増加を目指す。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1, 令和5年度第1回～第11回学科会議資料

令和5年度地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

計画としては、地域住民と緊密な協力関係を築き、ともに地域社会の充実に寄与する内容を目的とし、行政関係者や地域住民との意見交換会、研究会等の実施を想定する。

(2) Do (実行)

研究会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

熱心なメンバーが外れた影響も受け、活性化が図れていない状況にある。

(4) Action (改善)

医療系大学として自主研究や地域住民との協同事業は産業看護研究センターや看護医療交流センターで実施しており、大学の役割を果たしている。地方自治等に特化した地域研究センターについては、大学としてのニーズに合わず廃止することとした。

【地域連携機能】：センター設立の目的に沿い、働く人々を対象とする公開講座が開催できた。四日市商工会議所と共催で実施できたことは、地域貢献となったと考える。三重産業看護研究会への支援は、3回のハイブリット研修会を実施し、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与できた。

【情報発信機能】：令和4年度活動報告書を発行した。自主研究等の結果は活動報告書では報告に止め、学術誌への投稿および学会発表できるようにした。投稿・発表により、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待される。ホームページ掲載内容は、引き続き検討が必要である。

(4) Action (改善)

・運営委員会：原則年12回のオンラインでの開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。

【シンクタンク機能】：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、長期的な視野で設定し実施、学会での発表・投稿を目指す。

【地域連携機能】：四日市商工会議所に協力し、四日市の企業ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。

【情報発信機能】：年度活動報告書を発行する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。ホームページの内容を更新し活動内容やサービスの情報提供を充実させる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録12回分

以上

令和5年度産業看護研究センター年次活動報告書

報告者：後藤 由紀

1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動している。今年度もその目的に従いシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により活動した。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：原則年10回の開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議で効率的効果的な運営の推進を継続する。

【シンクタンク機能】：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを実施する。

【地域連携機能】：四日市の地域ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。

【情報発信機能】：年度活動報告書を発行する。ホームページ内容の見直し検討する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：オンラインで12回開催した。それ以外の必要時はメール会議とした。

【シンクタンク機能】：

「治療と仕事の両立支援における産業看護職と臨床看護職との連携のための方策」「A市の健康経営に影響する要因と産業保健専門職へのニーズ調査」「産業看護職が地域保健職との連携を実践するプロセスの質的研究」「障害者を有する労働者への支援に関する文献レビュー」の関する文献検討」の自主研究を実施した。

【地域連携機能】：

公開講座「健康経営で重要性を増す女性の健康の取り組みへのヒント」を四日市商工会議所と共催しオンラインと現地のハイブリット形式で実施(2/14)した。三重産業看護研究会は、ハイブリット形式で3回実施、オンラインサポートを行った。出前講座の講師依頼は3件あった。

【情報発信機能】：

令和4年度活動報告書を発行した。ホームページは、全般的な内容の充実を図った。

(3) Check (検証)

- ・運営委員会：運営効率と効果を考慮して、オンラインでの開催となった。計画通り実施できた。

【シンクタンク機能】：自主研究の研究テーマは今後の産業保健・産業看護の課題であり、研究の継続により課題解決に向かう一助になると考えられた。

【地域連携機能】：センター設立の目的に沿い、働く人々を対象とする公開講座が開催できた。四日市商工会議所と共催で実施できたことは、地域貢献となったと考える。三重産業看護研究会への支援は、3回のハイブリット研修会を実施し、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与できた。

【情報発信機能】：令和4年度活動報告書を発行した。自主研究等の結果は活動報告書では報告に止め、学術誌への投稿および学会発表できるようにした。投稿・発表により、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待される。ホームページ掲載内容は、引き続き検討が必要である。

(4) Action (改善)

・運営委員会：原則年12回のオンラインでの開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。

【シンクタンク機能】：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、長期的な視野で設定し実施、学会での発表・投稿を目指す。

【地域連携機能】：四日市商工会議所に協力し、四日市の企業ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。三重産業看護研究会の活動を継続支援する。講師依頼を受け、出前講座を実施する。

【情報発信機能】：年度活動報告書を発行する。学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。ホームページの内容を更新し活動内容やサービスの情報提供を充実させる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録12回分

以上

令和 5 年度看護医療交流センター年次活動報告書

報告者：センター長 二村 良子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護医療交流センター規程において、看護医療交流センターの目的は、受託事業を含め看護に関する調査・研究を行い、看護医療全般に関する研修の企画・運営を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することにある。

1. 募集するプロジェクトは、教職員が通常に運営する一般プロジェクトと、地方自治体や各施設などから依頼のある受託事業を特別プロジェクトとする。
2. 申請のあったプロジェクトについて、予算申請の内容を会計課でチェックを受ける。
3. プロジェクトの決定を、5月の教授会で報告する。
4. 2月の教授会において、今年度末から次年度初めにプロジェクトを募集する旨を報告する。
5. 年度末の3月に、各プロジェクトの活動報告会を実施して、広く活動を周知する。

(2) Do (実行)

プロジェクトを募集したところ、一般プロジェクトの申請が17件あったが、そのうち2件については、申請内容から本プロジェクトではない方法での実施が妥当であるという理由及び会計課のチェックの結果を踏まえ、取り下げとなった。令和5年度は下記の通り15件となった。

《一般プロジェクト》

- 1) 高齢者施設における交流プロジェクト
- 2) 寺子屋基礎看護塾
- 3) 施設で過ごす子ども訪問「ひまわりの会」活動支援 <新規>
- 4) 東海3県の病院におけるズームを用いた統計学セミナー
- 5) 『臨床検査技師』を子供たちのあこがれの職業に！～将来になりたい職業ランクイン作戦～
- 6) 地域の健康へ貢献する（検査の重要性を認識してもらう）
- 7) クリティカルケア CNS 学習会
- 8) 大学で“つながる”プロジェクト
- 9) 応急手当ができるバイスタンダーになろう
- 10) 地域住民の健康づくりプロジェクト
- 11) 心を豊かにする臨看シネマ <新規>
- 12) 大学から地域に届ける「絵本の世界」

- 13) 地域で保健師就職を希望する本学在学学生へのサポート事業 <新規>
- 14) 地域で働く看護職（本学卒業生）へのサポート事業
- 15) 災害教育プロジェクト

(3) Check (検証)

1. 今年度一般プロジェクトは15件、そのうち新規は3件であった。
2. 申請のあった令和5年度のプロジェクトについては、会計課と妥当性を検証した。
3. プロジェクトの決定を5月の教授会で報告した。
4. 令和6年度活動事業（プロジェクト）について、令和6年2月22日（木）～4月12日（金）までの募集期間であることを2月の教授会で報告し、その後、各教員に募集要項と申請書式についてメール配信し、これら活動が継続できるようにした。
5. コロナウイルス感染症流行により実施できなかった活動報告会を、3年ぶりに年度末の3月25日（月）に実施した。また、広く活動を周知するために活動報告書の閲覧を実施していく。

(4) Action (改善)

1. 継続プロジェクトについては、コロナ感染症流行により活動できなかった期間が続いたが、活動再開となったことから、さらに活動内容を刷新し、より目的にあった活動となるように支援していく必要がある。
2. 申請のあったプロジェクトについて、予算申請の内容を会計課でチェックを受けることについて継続する。さらに、本プロジェクトの趣旨及び原資が学納金であることを理解し、プロジェクトの内容の検討が必要であり、その旨をプロジェクト募集の際に伝える。
3. プロジェクトの決定を5月の教授会で報告することを継続する。
4. 令和7年度の活動事業について、募集期間を令和7年2月の教授会で報告し、募集要項および申請書をメール配信することを継続する。
5. プロジェクトの活動報告会を年度末に開催し、多くの教職員に参加を促していき、意見交換を行い、よりよい活動につながるようにしていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和5年度看護医療交流センター活動事業（プロジェクト）報告書
- ・地域研究機構 看護医療交流センター 令和5年度活動事業（プロジェクト）募集案内

令和5年度大学院研究科委員会年次活動報告書

報告者：研究科長 杉崎一美

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学大学院研究科委員会規程によれば、委員会の所掌は以下のとおりである。(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了 (2) 学位の授与 (3) 教育研究に関する重要な事項 (① 教育課程及び研究指導に関する事項 ② 復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項 ③ 学生の試験に関する事項 ④ その他、研究科の運営に関する重要事項)

(1) Plan (計画)

- ① 院生に対し研究指導体制の支援と研究環境の調整
- ② 大学院入学受験の推進
- ③ 大学院看護学研究科教員資格審査規程の改正
- ④ 大学院研究計画検討会審査要領の作成
- ⑤ 修士・課題研究倫理審査申請書の変更
- ⑥ 大学院研究倫理審査要領の一部改正
- ⑦ 次年度の大学院臨床検査学科専攻の設置に伴う、学則・規定等の改正

(2) Do (実行)

① 今年度は、論文コース5名(看護管理学2名、産業看護学2名、母子支援看護学1名)、急性・重症患者看護CNSコース1名の総勢6名の入学生を迎え、希望する共通科目及び専門科目の開講・時間割調整を行った。

4月、論文コース2名(産業看護学)の院生が、修士論文研究計画書発表、研究検討審査、研究倫理審査を承認され、研究活動を開始した。修士論文提出はなかった。

大学院研究環境調査結果において10名中8名の回答が得られ、学修への満足について全員がほぼ満足していた。

8月23日、大学院FD研修会を実施した。テーマ「大学院生が研究活動に取り組む過程をサポートする教員の役割」講師：本学名誉学長 河野啓子先生により開催した。

② 看護職の学術理論・技術及び研究能力を高め、地域貢献のためも含め県内北勢地区の病院及び大学の関係者、特に在院生のいない領域においての大学院入学勧誘を行った。

③ 大学院看護学専攻修士課程教員審査規程について資格要件を明確にした。

④ 今年度の研究計画検討会を過去の経験に基づき行ったが、次年度以降に向けて大学院研究計画検討会審査要領を作成した。ただし審査運用上のため学生便覧には提示しない。

⑤ 今年度より教職員と院生の研究倫理審査が統一されたことに伴い、院生の研究倫理審査書式が変更した。

⑥ 大学院研究倫理審査要領第5条「迅速審査は行わないものとする」から、迅速審査を取り扱うものとする」に審議の結果、変更した。

⑦ 大学院看護医療学研究科各専攻長とし、次年度設置の準備を整えた。

(3) Check (検証)

① 新型コロナウイルス感染症が第2種感染症対応になったことに伴い、講義や研究指導が対面対応となり、また6名の院生により活発なディスカッションが行えた。一方、勤務等の都合により対面が不可能の場合にはZoom、レポート提出、メール等を併用し各院生に合わせて柔軟に実施した。

FD研修会について参加者48名アンケート回答者29名、満足度96.4%(満足している)、開催時期96.4%(適切)と回答した。言葉を大切にすること、修士課程が研究者としての入り口などの感想が得られた。

② 看護学科専攻に2件の問い合わせがあったが、大学院入学受験には至らなかった。

③ 大学院看護学専攻修士課程教員審査の合、合、可の審査が明確になった。

④ 大学院研究計画検討会審査要領を明文化することにより、審査プロセスが明確になった。

⑤ 研究倫理委員会による書式に対応するには、時期尚早であったため今年度は大学院シラバスに提示してある「修士・課題研究論文研究計画書」の書式にて研究倫理審査を受けた。

⑥ 今後大学院研究倫理審査件数が増えることを想定され、審査日程調整に時間を要する。研究活動が遅れる可能性があるため、迅速審査を可能とした。

(4) Action (改善)

① 次年度は、新「修士・課題研究論文研究計画書」に合わせた研究計画書の提出をする。修士論文審査の提出ができるよう支援を継続していく。

② 新学期早々に積極的な入学受験の推進を継続していく。特に在院生のいない領域について促していく。

③ 将来を見通し、研究指導補助または科目担当に関われる可能性のある准教授、講師について早期に大学院教育に関われるよう体制を整えていく。

④ 院生が研究計画書発表から、できるだけ早く研究活動を開始できるよう支援する体制を整えていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和5年度第1回～第11回研究科委員会議事録

令和5年度学生便覧、看護学科研究科シラバス

令和5年度 企画部 年次活動報告書

報告者：企画部長 柴田 英治

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・調整等を行う。

(2) Do (実行)

特別の行事等はなく、学園報・学報の原稿掲載や今年度から始まる第8次中期経営計画の進捗管理等を進める。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検・評価については、教育研究等の大学運営の改善・向上に大いに役立っていると考えている。

(4) Action (改善)

今後も事務局と協力しながら大学に求められている課題を探究や大学運営の改善・向上に資する計画立案等を継続していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

・常任理事会会議資料

令和 5 年度庶務課 年次活動報告書

報告者：庶務課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に基づき、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、エアコン等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員 2 名及び期限付職員 2 名の計 5 名で遂行した。障がい者雇用促進の観点から聴覚障がい者を採用している。

令和 5 年度は、障害者差別解消法の改正に伴う合理的配慮についての規程改正を行うとともに認識を深める研修等を実施したほか、労働基準法改正に伴う令和 6 年度の労働条件明示についての対応を図った。

また、令和 6 年 1 月から 3 月に、能登半島地震への災害支援として、臨床検査技師の派遣（7 名延べ 30 日間）を計画・実施した。

その他、施設設備管理面では、8 千万円を超える計画的な予算を付け 4 か年計画にて B 館エアコンの大規模改修を継続しているほか、教室内の椅子の改修を行った。

入学式や学位記授与式、防災訓練等の催事は感染症を注視した上で実施した。

令和 6 年 4 月の開設に向けて準備を進めている大学院（臨床検査学科）について万全を期す。

令和 6 年 4 月から障害者に対する合理的配慮が義務化されることに伴い、学内規程の整備及び教職員への周知徹底を図る。組織に関しては、研修促進のための準備を進めている中、令和 6 年度に「図書・研究支援課」を設置し専任職員を配置して新たな体制の構築を目指す。

(3) Check (検証)

業務全般を通じて、順調に遂行できたと認識している。

令和6年度開設に向け申請を行っている臨床検査学科大学院について、令和5年9月に文部科学省から認可を得ることができた。

令和5年9月、令和6年4月開設に向けて申請中の大学院（臨床検査学科）について、文部科学省からその認可を得ることができた。障害者に対する合理的配慮に関しては規程を改正し、内外に示すことができた。今後は実際の申請時の書類整備等に取り掛かっていく。

令和6年度に向けた研究促進のための組織「図書・研究支援課」の設置については、規程改正を含め準備を整えた。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、施設・設備を大切に使用することと呼びかけるとともに、安全性や快適性にも配慮し、今年度の学生食堂の冷暖房機器の更新工事と同様に適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の心身の健康のため年次有給休暇の取得促進のほか、業務の合理化や効率化の推進を図っていく。

令和5年度 I R 課 年次活動報告書

報告者：I R 課長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課との連携を深め、主に入試試験結果からの情報源の活用を図り、入学者の学業成績や退学等の傾向を分析・検証し、今後の理想的な大学のあり方の一助としていく。また、IR 課員は常に研修等を通じて専門性を磨いていく。

(2) Do (実行)

令和5年度では、平成29(2017)年度から令和2(2020)年に入学した学生(4学年)について、各入試区分に基づく成績や在学状況の分析を行い、過去からの継続的な分析と照らし傾向を探る。今年度から新たに臨床検査学科も加える。最終結果は2024年4月中にHPで公表予定。

(3) Check (検証)

今年度も入試区分別に在学生の成績(GPA)や国家試験合格率、留年者・退学者などを分析し傾向等の検証を行う。

傾向として、これまでの分析を含め特徴的な判断までは難しく、現時点で特に入試方法の変更等を考える必要性までは要しないと考えられるが、僅かに系列校入試の成績が低い傾向が見受けられ注視していく。

(4) Action (改善)

本学は小規模大学でもあり、分析が確実に傾向を反映しているとは断言できないことから、継続的な実施が不可欠と考えており、同様の分析を続けていくとともに、他のデータ源から角度を変えた分析も検討していく。

積極的な職員の研修派遣により、分析の発想力や技術力の向上に努めているところであり、令和5年度は研修を通してIRer(分析担当者)の養成を行った。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

入試選抜試験区分における各種分析結果 (HP掲載)

令和 5 年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

令和 5 年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画に沿った広報を展開する。
- ② 2024 年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の 2 点を設定した。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域を A (最重要エリア)、B (準重要エリア)、C (重要エリア) にセグメント分けし、以下の通り学科別に活動方針を設定し実行した。

【全体】

- ・主に私立高校を対象として高大連携活動を活発化させ、本学での演習体験などを通して受験生に直接本学の魅力を伝える。
- ・愛知県対策として、四日市市で看護学、臨床検査学を学ぶ意義をわかりやすく伝える冊子を制作し、本学で学ぶメリットを周知する。

【看護学科】

- ・保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員（みなし公務員含む）就職率の高さを本学のブランドとして周知する広報を行う。
- ・進学系広報代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「河合塾」「進研アド」データを積極的に利用する。

【臨床検査学科】

- ・進研アド商品である「模試デジサービス」を採用し、臨床検査学を志望する者で、本学との接触がなく競合校を志望している者に対し、進路選択のポイントとなる模試結果が出るタイミングで本学からのメッセージを送信しピンポイントで周知を図る。

【その他】

- ・高校 2 年生、1 年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。

(3) Check (検証)

今年度はオープンキャンパスを 4 回実施し、参加者数について看護学科は前年を上回り、臨床検査学科は残念ながら前年を 1 割程度下回った。そのような状況下で、今年度は 18 歳

人口が一時的に減少する年とされることで学生募集としては厳しい状況が予想されたが、看護学科の志願者数は総志願者数 500 人台を回復させることができた。ただ、臨床検査学科の志願者数は対前年約 10%の減少で、3 年連続で定員を満たすことができなかった。要因については今後検証が必要となるが、相談会やオープンキャンパスでの接触者の声では、就職実績や国家試験の状況が無いため、最終的に進学先として選択することに躊躇するという点が多く聞かれた。

(4) Action (改善)

次年度は“選んでもらえる大学”をめざし、高校との連携を強化するところに主軸を置く広報を行う。三重県内の私立高校を対象として高大連携活動を活発化させ、本学での演習体験を通じ受験生に本学の魅力を直接伝える。また、今年度から取り組みを始めた Instagram などの SNS や、ネット広告と Youtube 動画を組み合わせた広報企画などを活用し、高校生やその保護者へ視覚的に情報を伝える形で本学の魅力を発信したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 2023 年度オープンキャンパス結果
- ・ 2024 入試結果
- ・ 2024 年度入試 広報計画 (案)

令和5年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金執行管理業務・検収業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等となる。

業務遂行上、専門的知識を要する内容もあるため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、制度の変更へ柔軟に対応できるように努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理を行っている。

(1) Plan (計画)

これまでも計画的に会計業務効率向上のために、出張旅費精算、給与明細・年末調整申請のデジタル化、ペーパーレス化を推進している。令和5年度からは、新たに学生からの収納金（学納金・各種手数料等）の収納処理方法を効率化する仕組みを導入した。特に、国の修学支援新制度、学内奨学金による授業料等減免等への対応など、煩雑化する授業料等収納業務を円滑に進めることができ大幅な業務改善に繋がったと評価できる。

令和6年度からは、会計経費処理の核となるシステムの更新に着手することを計画している。

(2) Do (実行)

大学経費等予算制度については、各部署で作成された予算額を積みあげることで、大学全体予算が策定されている。確定予算は部署ごとに配分され、執行は各部署長の承認により実行される仕組みとなる。

予算執行の流れについては、制度に則り自前で作成した『請求入力システム』を利用して処理を行っている。発生源において請求書等の内容を入力しデータ化を行い、一旦紙媒体で請求書を出力し、部署長の承認後支払依頼を行う。決済部分の電子化はすすんでいないが、経費の詳細がデータ化されることにより、各部署における予算執行状況、経年の支払い状況の確認を行えることができるため、導入当初は業務効果が大幅に向上した。一方会計課では、各部署から受取ったデータを、会計システム（パッケージソフト）に取り込むことにより、スムーズに支払業務まで完結する仕組みができているため、大学全体の予算執行状況等をリアルタイムで確認でき、効果的に予算管理を行える状況が整っている。これについては、十分な効果を得ることができている。

(3) Check (検証)

現行の会計システムについては導入より既に15年以上経過している。この間、システム

に大幅な変更は加えておらず、不足する処理は人的に補い対応を行っている。更に会計課作成の『請求入力システム』については、基本設計が古く、運用については担当する個人への依存度が高く、これ以上の継続使用は困難であると判断している。今後は、これまでの業務を損なうことなく持続可能なシステム（パッケージソフト）の導入を検討し、システム会社との打ち合わせを定期的実施しながら運用に合わせた、費用も抑えた内容でのシステム構築をすすめていく。

（４）Action（改善）

令和６年度１０月稼働を目標として、システム更新の実施をすすめる。これまでの発生源入力に利用していた『請求入力システム』を、一つのシステムに統合することにより、データベースの共通化を実施、管理面が飛躍的に向上することを見込む。具体的には、会計課と各部署とのデータが一本化されることにより、リアルタイムに執行状況の確認が行えること、部署を跨ぐ大学全体でのプロジェクト等の費用の把握をより明確に認識することができること、インボイス制度への対応が強化されること、今後拡大されるであろう、電子帳簿保存法への対応についてスムーズに移行することができるなど、多くの業務改善効果を得ることができると思われる。

近年会計処理をすすめるうえで、様々な制度変更が実施されており、その多くが業務を煩雑化する傾向にある。個々による対応では、安定した運用を継続することが難しいと考えられる。現段階において、出来る限り先を見据えたかたちでの改善をすすめていくことにする。

令和5年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教学課 渡辺正生

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長1名、教学課課長1名、主任2名、教学課課員5名（うち1名は保健室兼務、2名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生支援に対して「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また学生支援が滞りなく対応できるよう業務担当を複数とした業務計画を行った。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・アクティブ・ラーニングの推進・環境整備
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教育推進・学生支援センター会議、教育推進委員会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

(3) Check (検証)

上記業務の中で、授業の運営に関して、デジタル教科書の導入を鋭意進めており、かかる協議や諸手続き、付随する環境整備について滞りなく対応している。

また、学生相談室の開室時間の延長希望が一定あることから、令和5年度から毎週1回の開室であったところ、毎週水曜日と金曜日の2回へ拡大を図った。

その他、法改正を含め、障害学生対応が厳格化されつつある中で、令和5年度は保健担当者へ

2 日間の「障害学生支援実務者養成研修」を受講させ、知識と意識の習得・向上を図った。

総じて、各員会の運営を始め教室や演習室の運営に特に問題はなかった。

（４）Action（改善）

今後も学生支援を継続していく中で、学生からの意見や学生生活調査の結果を踏まえ、課員一人一人が学生支援として丁寧かつ迅速な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。コンビニエンスストアの運営が厳しいとともに、学生からコンビニエンスストアの利便性向上についての要望が多くあることから、庶務課と協力しながら今後大学としての対応を考えていく。

令和 5 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 渡辺正生

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書館業務を遂行する。

(2) Do (実行)

令和 5 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名（兼務）、主任 1 名、アルバイト 4 名（午前 1 名、午後 1 名、日中 1 名（令和 6 年 3 月より）、夜間 1 名）であった。

開館日数は、261 日で、入館者数は、25,283 人であった。（1 日平均 97 人）また、貸出総冊数は、6,516 冊、貸出総人数は、3,078 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、現物貸借 1 件、文献複写 89 件、受付が、現物貸借 2 件、文献複写 355 件であった。

図書の受入実績は、879 冊で、これにより蔵書冊数は、26,902 冊となった。

(3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できた。

(4) Action (改善)

令和 6 年 3 月以降、9：00～16：00 の時間帯でアルバイト 1 名が増員となり、人員面での体制強化につながる事となった。これを機に、利用者のニーズに寄り添うサービスが展開できるよう、図書館スタッフのより一層のスキルアップについても図る必要があるものと考ええる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2023 年度 利用統計